

3 月 1 2 日 (火)

(第 3 日 目)

## 平成25年第1回南関町議会定例会（第3号）

平成25年3月12日

午後 1時30分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（3名）

① 4番議員 ② 3番議員 ③ 10番議員

### 2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番 井下 忠俊 君

2番 境田 敏高 君

3番 打越 潤一 君

4番 鶴地 仁 君

5番 田口 浩 君

6番 島崎 英樹 君

8番 山口 純子 君

9番 橋永 芳政 君

10番 唐杉 純夫 君

11番 酒見 喬 君

12番 本田 眞二 君

### 3. 欠席議員なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長 上田 数吉 君 住民課長 木村 浩二 君

副町長 本山 一男 君 福祉課長 坂井 智徳 君

教育長 大里 耕守 君 経済課長 雪野 栄二 君

総務課長 堀 賢司 君 建設課長 大木 義隆 君

会計管理者 北原 耕治 君 教育課長 大石 和幸 君

まちづくり推進課長 佐藤 安彦 君 延寿荘長 福田 恵美子 君

住民課審議員 菅原 力 君

### 5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本 寛 君 書記 橋本 恵 君

開議 午後1時30分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 起立。礼。こんにちは。お座りください。

ただ今から、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりです。

まず、報告が1点あります。

答弁充実のため住民課審議員の入室を許可いたしました。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問

○議長（本田眞二君） それでは、日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。4番議員の質問を許します。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 4番議員の鶴地です。

きょうは午前中、南関中学校の卒業式に出席、皆さん方と一緒に出席しました。例年になく感動させられました。男子40名、女子49名、合計で89名の卒業生でしたけれども、私たちのころに比べると随分と少ない人数だなど、ちょっと寂しくも思った次第です。きょうの卒業生の皆さんが22年後、37、8になるときはですね、結婚をして子どももでき、ちょうど働き盛りかなと思いますけれども、そのときの高齢化率の予測は35%ですかね。3人に1人が高齢者、さらに22年経って40数年には3人に、今、3人に1人からさらに4人に1人からさらに3人に1人が高齢者になるというふうに予測されております。ことしの正月の熊日新聞に、人口減少の記事が出ておりました。南関の減少は2005年に比べたら30年後に、今からちょうど22年後ですね。65%になる。玉名郡のほかの地区は、和水で69%、長洲、ほかの地区は70%を越していました。市は80%ぐらいだったと思いますけれども。その計算からいくと、南関町は7,300人ぐらいにしかならないと、非常にこの先どうなるんだろうかというふうに心配されます。今のちょうどきょうの卒業生の子どもたちが働き盛りになるころ、そしてまた、私も去年初孫ができましたけれども、その孫の時代になったら3人に1人が高齢者、そういった大変な時代になろうとしております。何らかの手を、今うたないと間に合わない、そういったことを考えながら質問を2点したいと思っております。

高齢化の進行に伴う諸問題に対する町の対策は、2点目として、少子化と人口減少の歯止めについてと。この2つの問題、今始まった問題でもありませんけれども、国の、あるいは全国にみても予算の取られ方、雰囲気みても何か危機感があんまり感じられない。本当に心配だなどというふうに思っております。質問の要旨として、

高齢化の進行に伴う諸問題に対する町の対策ということで4点。高齢化率、要支援率、要介護率、そして医療費等の変遷と将来予測をどのようにとらえられているか。そして、介護予防の取り組みは、健康診断の取り組みと効果、その辺はどうですかと、そして、高齢者の交通手段確保をどうするかということで質問をしたいと思います。

少子化と人口減少の歯止めについては、これは人口増加計画が立てられましたけれども、現実には少子化と減少傾向に歯止めはかからない状況にあります。その中で3点、人口流失というふうにしておりますけれども、これは間違いで流出のほうに直していただきたいと思います。人口流出防止策の考えはと。そして、不妊治療、妊婦検診、そういったものに対してどう取り組みますかと。それから、子育てしやすい環境をどのように構築するか。特に出産、育児、教育、この問題についてどういうふうに取り組まれるかということで質問をさせていただきます。以後の質問につきましては自席よりさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 4番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました、4番、鶴地議員の質問にお答えいたします。

質問といたしまして、高齢化の進行に伴う諸問題に対する町の対策のご質問でございます。①の高齢化率、要支援率、要介護率、医療費等の変遷と将来予測をどのようにとらえているかという質問でございますけれども、①につきましては、高齢化率をはじめ、年々増加傾向にあります。また、医療費につきましても高齢化、医療機器の高度化などの理由から増加傾向にあります。今後は、団塊の世代の高齢化により、一層増加が見込まれ、介護保険制度や高齢者福祉の重要性がますます高まるものと考えております。

②につきましては、平成24年に策定いたしました、第5期南関町老人保健福祉計画に基づき、高齢者の主体的な介護予防を促進しているところでございます。

③につきましては、国民保険事業による特定健診をはじめ、各種のがん検診、脳ドック検診などを実施しているところでございますが、特定健診の検診率はここ数年4割程度で推移しているところでございます。

④につきましては、バス等の公共交通機関の利用とか、不便な地域があるところから、自家用車等に頼らざるを得ず、高齢者の通院や買い物等に問題があります。このため、交通機関に代わる福祉輸送等行うNPOなどの支援の検討や福祉の周知を図り、利用促進、高齢者移送サービス事業、移動支援事業など移動支援サービスの充実と活用の促進に努めていきたいと考えているところでございます。

次に、少子化と人口減少の歯止めについての質問でございます。住んでよかった

プロジェクト推進事業は、本格的に実施して約2年が経過し、出生率が新築住宅建築数の増加など一定の効果も出ており、厳しい中ではありますが、少子化や人口減少にも少しずつは歯止めがかかりつつあると思っております。1月15日の熊日新聞社説欄に人口減少についての記載がされておりました。内容は、人口減少の問題に即効性のある特効薬はない。しかし、対応を先送りする時間的余裕はないことは、国民全体が自覚し、地道で根気強い取り組みを進めていくべきだとありました。そのとおりであり、現在、南関町が置かれている現状を真摯に受け止め、今後も住んでよかったプロジェクト推進事業を中心に、人口流出防止を図るとともに、産み、育てやすい環境づくりを推進していかなければならないと考えております。

以上、お答えしまして、この後の質問につきましては、自席または担当課長よりお答えいたします。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） それでは、4番議員、鶴地議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢化の進行に伴う諸問題に対する町の対策は、①でございます。高齢化率についてでございます。この数字につきましては、平成23年度の熊本県推定人口調査によります数字ということでご報告をさせていただきたいと思っております。まず、高齢化につきましては、熊本県全体におきまして、平成22年度高齢化率は25.6%、全国で23%という数字が掲げられております。この後、10年後の平成32年につきましては、高齢化率が31.7%、全国平均29.2%という推計がなされているところでございます。このことによりまして、熊本県の高齢化率は年々右肩上がりが増加するものと予想されているところでございます。この資料に基づきますと、南関町における人口の高齢化率の数でございますけれども、平成22年、南関町におきまして高齢化率は32.5%です。熊本県全体からしますと21番目に位置するところでございます。また、和水町におきましては、平成22年、36.0%、熊本県で8番目という位置になっているところでございます。また、玉東町におきましては30.5%、県下で26番目となっているところでございます。この平成22年におきましては、熊本県が25.6%の平均値となっていることから、南関、和水、玉東、県、それから全国を平均をはるかに超える数字で推移しているところでございます。

それから次に、要支援率ということでお尋ねでございます。要支援率につきましては、介護保険事業情報報告ということで報告されました10月の月報によります統計の数字でご報告をさせていただきたいと思っております。この中で、まず要支援率の南関町における平成22年度は6.1%でございます。和水町につきましては7.

3%、要介護率につきましては、南関町13.8%、和水町におきましては20.8%、それから、認定者数でございますけれども、南関町におきましては718人、隣の和水町におきましては851人、このことから、認定率につきましては、南関町が20%、和水町につきましては21%というデータが出ているところでございます。

また、医療費につきましてはでございますけれども、医療費につきましては、平成22年度の南関町の医療費の給付額が医療、療養費、高額、そういった全体的な数字を申し上げますと9億6,175万5,000円となっているところです。ちなみに、和水町におきましては、10億728万7,000円という数字が出されているところでございます。

また、人口規模によりますので、一般関係で一人当たりの入院費ということで数字を申し上げますけれども、入院費の一人当たりの診療費が平成22年南関町が15万6,523円、これは県でも2番目にという高い順番でございます。隣の和水町におきましては、同じ一般被保険者の入院費の一人当たりの金額でございますけれども、13万7,505円、県下で16番目の順位となっているところでございます。このことによりまして、きょう、南関町における金額の推移ですけれども、20年、21年、22年と若干ずつ金額が多くなっているということで、医療費につきましても、今後増加するとの予想をしているところでございます。

それから、2番目の介護予防の取り組みということでございますけれども、介護予防の取り組みにつきましては、まず、一時予防事業ということで、介護予防の普及啓発事業ということで、運動機能向上に関する施策として各地の公民館による介護予防の体操教室を実施いたしているところでございます。また、栄養改善に関する予防ということで、はつらつ料理教室やその他の料理教室をうから館等で実施をいたしているところでございます。

また、2次予防につきましては、2次予防事業の対象者把握事業を行っているところでございます。このことにつきましては、基本チェックリストを対象者の方にお送りして、その返信等によって把握し、指導をするという事業でございます。また、通所型介護予防事業ということで、2次予防の対象者に対して、運動機能、筋力アップ等の介護予防事業を保健センターで行っているところでございます。

③の健康診断の取り組みと効果、受診率、健康指導の検証ということでございますけれども、健康診断につきましては、国保事業で行ってます特定健診、特定保健指導について数字的なものを報告させていただきたいと思っております。特定健診の検診受診率でございますけれども、20年度48.4%、21年度44.9%、22年度42.4%と先ほど町長の答弁にもありましたように4割程度で推移をいたしているところでございます。ちなみに、隣の和水町につきましては、20年、21年、

22年、それぞれ53%、56.3%、54.1%とやはり総合病院というか、菊水町立病院がありますので、やはりそちらのほうで総合的な検診がなされているということで、非常に受診率が高くなっているところがございます。また、特定保健事業につきましては、20年、21年、22年、南関町の受診率でございます、39.5%、21年25.8%、22年24.3%というふうに若干の減少傾向にあるところです。和水町におきましては、やはり数字的には高いということで、20年から22年度、各パーセントですけれども、42.7%、38.7%、35.0%という数字が出ているところがございます。23年度のその後の受診率向上のための取り組みということで、広報あるいは各医療機関へのポスター掲示、それから対象者への個人通知、それから医師会の特定健診が町内の4医療機関であったところを新しく大牟田市の医療機関を追加という形をとっております。

それから、22年度からにつきましては、受診者の方に心電図、貧血検査等の追加を出しております。

また、未受診者対策ということで、受診の奨励の訪問ということで百数十件をお願いしたところがございます。また、受診者に奨励の通知郵送ということで800通等の送付をいたしたところです。

また、④の高齢者の交通手段の確保ということでございますけれども、前日の一般質問でございました中にもありましたように、福祉関係で取り組んでおります福祉バス、それから外出支援移送サービス、そういった事業を今後検討をして高齢者の交通手段の一つとして検討することと、それから、公共交通機関ということで、やはり路線バス、それから南関町全体の交通のネットワークづくりに取り組んでいくということで、ご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、二つ目の少子化と人口減少の歯止めについてということでございますけれども、①につきましては、まちづくりのほうからご報告をさせていただきたいと思っております。②の不妊治療、妊婦検診等に対する取り組みと補助はどのようになっているかというご質問でございますけれども、まず妊婦検診でございますけれども、妊婦検診につきましては、妊婦1人最大14回の検診の助成を行っているところがございます。場所については、保健センターで行っているところですが、1回から14回までの検診で委託料の単価が全体的に9万6,600円ということで、23年度におきましては1,106件の妊婦検診等の受診があったところです。また、妊婦健診等の受診表の発行、それから妊婦の歯科検診、これは23年度から実施ということで上限が2,000円ということで23年度受付分で13名の方が検診を受けておられるところがございます。また、県によります早産予防対策事業ということで、24年8月から実施がされているところがございます。こ

れについて、町での対応につきまして、この事業の啓発と受診表に係る症例を実施いたしているところでございます。それから、不妊治療ということでお尋ねでございますけれども、不妊治療につきましては、現在、町独自のサービスは実施していないところでございます。この不妊治療につきましては、県が熊本県特定不妊治療費助成事業という事業を実施されているところでございます。この事業につきまして県からの依頼等がございます。このために住民の方については、広報等でご報告をいたしております。ちなみに、不妊治療の問い合わせにつきましては、年間1件から2件程度というふうに保健センターのほうから聞いているところでございます。

それから、③の子育てしやすい環境をどのように構築するかでございますけれども、この③の問題につきましては、出産、育児、教育となっておりますけれども、出産、育児等につきましては、妊婦さんの検診、あるいは育児については保育の充実、そういったものを南関町のほうで関所っすこやかプランという計画を策定させていただいております。この中で子育てしやすい環境ということでアンケート等を取った結果等の内容をお示しているところでございます。こういった要望に従いまして、できるだけ子育てと仕事の両立ができる環境、それから保護者の不安や負担感を緩和する、そういった具体的な内容でお示しをしているところですが、事業実施については、最大限に事業が実施されているとはいえない状況にあるところでございます。

以上、福祉課からは以上答弁させていただきます。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 鶴地議員の少子化と人口減少の歯止めについてという質問の中の①の人口防止策の考え方はについて答弁させていただきます。

先ほど上田町長の答弁にありましたように、人口減少の問題に即効性のある特効薬はなかなかございませんけれども、より南関町なりの地道な根気強い取り組みを続けていかなければならないと考えているところでございます。そのためには、住んでよかったプロジェクト推進事業を中心に3つの柱として、1つ目に、産み、育てやすい環境づくり、2つ目に、住む場所と働く場所の確保、そして3つ目に、高齢者や障害のある方も安心して暮らせる環境づくりを推進していかなければならないと考えております。これは参考にしかなりませんが、数日前にですね、中央大学の日本人口学会会員の方から南関町のホームページを通じて、平成17年から24年のUJIターン、居住実績について居住に効果的だと思われる町の施策2つ、2点で、年齢5歳単位ごとの調査依頼がありましたので、南関町におきましては、定住住宅取得等補助金、それと定住転入者引っ越し奨励金の2つの事業で資



料を作成しましたところ、残念ながら事業実施は23年度からということで、22年度以前は集計できておりませんが、23年の移住者が80人、24年が100人となっております。この人数だけではですね、何でもない数値でございますが、特におもしろいのは、5歳単位ごとに集計した数値でありまして、子育て世代と思われる40歳以下の合計数です。これが23年は80人中70人、87.5%であります。そして24年が100人中81人、81%となっており、かなり高い割合を示しております。そしてまた、居住された方ですね、ご意見を幾つも聞いておりますけれども、その中には、もう南関町から出ていくことができないとか、近隣市へですね、勤務されておまして、職場の同郷から南関町のことを特にうらやましがられていると、そういったお話もお聞きしております。今後はですね、やはりこのような居住された方々のご意見もたくさんお聞きして、参考にしながら人口流出防止策につながることをできればと考えます。

以上です。

○議長（本田眞二君） ほかに補足はありませんか。なければ再質問をどうぞ。4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） それでは、まず福祉課長に質問します。先ほど高齢化率とかそういったのが出ましたけれども、大体厳しい状況というのは非常にもう思います。高齢化に伴ってですね、要介護率も当然上昇すると思っておりますけれども、私がすこやかクラブでいろいろやっているときに、人に、外に話したりするときの介護率と、ちょっと先ほど言われた数字がちょっと違ってたもんですから、その辺の確認とですね、それから、介護率の予測ですけれども、どういうふうになっていくのか。その辺は考えておられますか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 数字につきましては、当初ご了解いただいたと思っておりますけれども、町のほうから県のほうにいろいろな資料を送付して県がとりまとめた数字をご報告させていただいたということでご了解をいただきたいと思っております。それから、要介護率認定者の推移ということでのご質問でございますけれども、第5期の介護保険計画の中でも検討させていただいてるところですけれども、認定率につきましては、本年度の24年度、それから25年度、26年度、3カ年におきましても23年、24年が約21%程度の認定率ということで、26年度につきましては、若干の伸びということで21%ぐらいの伸び、それから今の団塊の世代等が入ってきます、そういったところでは、やはり30%ぐらいになるのではないかとということで、認定率についてはやはり増加の傾向にあるというふうに予測をいたしているところでございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 要介護率の全国平均、県平均はいかがでしょうか。比較をしてそれに近づけようとか、そういったやっぱり対策もあるかと思imasので、その辺の数字はいかがですか。

○議長（本田眞二君） 暫時休憩いたします。

-----○-----

休憩 午後2時03分

再開 午後2時03分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 引き続き、会議を開きます。

福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） すみません、今のご質問の数字については、ちょっと資料等がありませんで把握していませんので、その辺ご理解をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 23年の数字ですけれども、全国平均が15.9%です。それから、熊本県の平均が17.7%、23年の4月のデータですけれども、南関町は私の数字では要介護率が20.6%で随分高いなという感想を持っております。そして、23年の段階で全国で一番悪いところが長崎県でした。20.7%だったのですかね。ちょうど南関町と一緒にです。最悪のところに近いと。そういう数字をですね、見ながら、比較して、まずは県平均に下げる。そして全国平均に下げるというふうな努力が必要だと思うんですけれども、そういった目標数値、設定はもたれてますかね。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 目標設定については、できるだけ減少させるというのが目標ですけれども、介護保険関係の計画に基づいては、今の高齢者率とそういった介護の認定率等によって推計した数字でそれに基づいた給付サービスの受給者、そういったものを実施しているという状況でございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） やはり県の平均、全国平均、近隣と比べて、そして隣の町よりも南関町は下げる、優秀にするという努力をやっぱり数値目標を持ってですね、やらないとだめだと思うんですよ。ただ単に下げるじゃなくて、5年後には県平均まで下げる、3年後までには隣の町よりもよくする。10年後には全国平均ぐらいまで下げるというふうな数値目標ばもう立てることが必要だと思います。それでな

いとですね、評価のしようがないと思うんですよ。単に努力しました、がんばりました、じゃあ結果どうだったんですかと言われてもですね、数値でやはり比較すべきだと思います。それがないとはですね、結局は目標を設定してないと責任がない、まず評価される心配がないから責任を持って仕事ができないというふうになるのではないかなと思います。そして、効果が上がらない。そういうふうなことになるとと思いますので、これを数値をしっかりと目標を定めて努力をしないと、これから先のはですね、冒頭で言いましたけれども、四十数年後には高齢化率40%です。国の。だったら南関町は50%越すんじゃないかと。そうなったら、きょうの卒業式で卒業した子どもたちのときにですね、働き盛りのときに、家族旅行をしたいな、子どもを遊びに連れて行きたいなと思ってもですよ、全部医療費とか、税金に全部取られてしまう。レジャーの余裕なんかなくなってしまいますので、やはり早目にどういった、そして努力目標をつくって、そのためにはどうするかということをやったり検討していくべきだと思います。そこに一番に前線で頑張るのが係長で、それがどうなったかということで、指導したり、あご出していくのが課長じゃないでしょうか。その辺のところはしっかりと目標を持ってですね、数値を掲げてやっていただきたいと思います。

それから、データのことですけれども、やはりいろんなデータは都度都度しっかりと整えられて、いつでもそういうデータがですね、出しができて、いろんなことに対応できるようにしてもらいたいと思います。

今、将来目標、予測とかも言いましたので、まず町の現状はどうかということと、それから、やはりアンケート調査が必要だと思います。これはもうすべての面においてですね。例えば、今現在のその高齢者の健康状態、それから本人が持っている健康に対する不安、それから家族構成、交通手段、緊急時に車で送迎できる人が近所にいるのかどうか。そういったところまで含めてですね、いろんな調査をすべきじゃないでしょうか。通勤、通学、そういったことも含めてですね、幅広く調査をすれば町の対策に生かせるんじゃないかと思いますが、このアンケート調査の実施についてはどう考えますか。わしは議員になってすぐぐらいの1回目のときに確かアンケート調査の必要性を言ったと思いますけど、アンケート調査についてどういうふうにご検討されるか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 高齢者の福祉に関する調査を、アンケートをどうするのかというご質問でございますけれども、町といたしましては、やはり今回の老人保健福祉計画、あるいは介護保険計画等の策定において、やはり調査が必要であるというところで、平成23年3月に調査をいたし、その結果をまとめさせた上で計画を

策定させていただいたところです。この調査につきましては、南関町の高齢者福祉に関する実態調査アンケート調査結果報告書ということで、集計をしたものでございますけれども、このアンケートにつきまして若干、内容的に触れさせていただきますと、この調査の目的につきましては、南関町に在住する住民の生活状況や健康状態、介護、福祉サービスに対する意見を把握し、今後の保健福祉行政に生かすということで調査をさせていただいたところです。調査の対象ですけれども、全体ということではなくて、住民の方から無作為に抽出いたしました年齢的に65歳以上の男女1,000名を対象にさせていただいたものです。調査の方法につきましては、郵送により配布、回収とさせていただいたところです。また、調査の期間につきましては、平成23年の2月9日から同年2月23日までということで返信がなかったところにつきましては、締め切り前に再度アンケートの返信をお願いしたいということで通知を差し上げたところです。回収結果につきましては、発送数が1,000通、有効のアンケートが返ってきたものが807通、回収率ということで80.7%という結果になっているところでございます。この中で、先ほど鶴地議員さんがおっしゃいました、運動をどうしているか、交通手段はどうしているか。高齢者になりますので、認知症、物忘れ、そういった具体的な設問をさせていただいてアンケートを取ったところでございます。このアンケートに基づきまして、できるだけ取り組める具体的な事業ということで計画書にも反映して、今現在取り組んでいるところでございます。また、いろんな調査、その目標値というのがやはりぜひとも必要ではないかというご指摘をいただいているところです。それにつきましても、介護予防等の教室等で今年度からでございますけれども、運動と介護予防を組み合わせた事業の取り組みをいたさせていただいております。その中で、今介護予防で32教室で実施をいたしております。その中に専門のスタッフが入りまして、それによる運動能力の効果、それから筋力等の効果、そういった結果について取り組みは遅れましたけれども、これからそういったデータを取りまして、それに基づいてどういう対策が必要であるかというふうに進めるということで、今進めておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 1,000名中8割ですか。3,560人に対して1,000人ということですよ。もう少し調査してほしいかと、傾向的をみるときに65歳から75歳、75歳から85歳、そういったランク分けしたアンケートの回答というのもできたかと思えますけど、その辺はおそらくされてない。

それとアンケート調査をされるときですね、やはりいろんなことを私たちは近所の人からとか聞かれます。相談を受けます。ただアンケート調査をされるときにで

すね、こういった調査の内容でどうだろうかという打ち合わせ、あるいはその高齢者が多い区の区長さん、あるいは民生委員さんの意見等も参考にされながらアンケート調査をされたらもっと効果があるんじゃないかなと思いますけどね。

それで、さっきの質問の中でですね、医療費が出ておりましたが、1人当たりが13万円だったですかね〔「15万円です」と呼ぶ者あり〕15万円だったですね。南関が、これ全体でしょう。65歳以上は大体75万円ぐらいかかっていると思うんですけど、65歳以上の高齢者の医療費はどうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 先ほど南関町の15万6,523円という金額を出した分についてはですね、一般の被保険者ということで、退職者医療、それから75歳以上の後期高齢の医療は含んでおりません。あくまで国民健康保険に関する一般の分という数字でご理解をいただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） わかりました。それから、介護予防の運動の回答がありましたけれども、参加者の感想、活動の実績は今おっしゃっていただきましたけれども、参加者の感想なんかいかがでしょうか、単に運動だけじゃなくて、当然そのふれあいづくりというか、そのコミュニケーションですね、そういった感想あたりについて、なぜ聞くかという、これがもっと伸びるかどうかの判断のため、検討のためです。どうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 参加者の声ということで、各公民館等で開催しております教室の中で、専門スタッフを入れた形で当然地元の介護予防のリーダーのボランティア等を含めて開催をさせていただいておりますけれども、その中で町として、その事業については直でなく、委託をさせていただいておりますので、そういった中で報告書という形で月ごとにまとめられてご報告がなされておるところです。その中で専門スタッフ等の参加者の様子、それから内容等についてご報告がなされているところで、そういった具体的内容については、ちょっと把握していないところですが、特に最近この教室を開かれて、特に地元で開催されるその参加者の方については、この教室に通って、膝がなかなか曲がらなくて階段の登り降りが非常に困難だったけれども、この教室に参加して、ある程度スムーズに登り降りができたというような、そういったご意見等があったということは把握をさせていただいているところでございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 委託をしたらその報告書じゃなくて、その報告書の中身を

ですね、やはりしっかりと認識というか、頭に入れていただいて、そして今後の総合計画に活かしていただきたいと思います。ちなみに、ここですこし委託先の介護予防活動のですね、予防運動の紹介をちょっとさせていただきたいと思いますが、昨年から委託事業としてとりくんで4人の指導者がおります。これは雇用確保にもつながっていると思います。さらに充実させるにはですね、よそのまちから委託も受ければどうだということを進めておるところです。委託先の取り組みを紹介ですけど、先ほどの人数、32、私のデータでは27だったんですけど。

○議長（本田眞二君） 4番議員、質問に集中をしたいところです。

○4番議員（鶴地 仁君） はい。私のデータでは27の地区集会で950回というふうなデータももらっております。健康体操の指導や予防リーダー育成養成事業にですね、取り組んでおります。医療費の抑制につなげるためにも、昨年から長崎国際大が3年間の調査研究に取り組みを始め、その後も継続して取り組む計画であります。また、県内にとどまらず、県外からも視察の研修が続いておりまして、24年度に10回、南関町に来られております。116人ということでした。この116人は当然宿泊、飲食、お土産品の購入といった経済効果もかなりできているところであります。12月からは視察研修も有料にして、その費用をいただいているというふうなことでした。で、健康増進だけでなくですね、地域のふれあいづくり、まちづくり、こういったことにつながると思います。

1つ私がお願いしたいんですが、南関から近いところ、特にお隣の四ヶですね、大牟田市の四ヶ村、昔四ヶ町かな、四ヶのほうですけども、定住自立圏構想でですね、圏域内外の交流に該当すると思います。そちらのほうにもですね、出かけて行って、関外目の人たちと四ヶの人たちが一緒になって介護予防運動に取り組めば地域の交流にもつながる。そして、委託先の収入にもつながるというふうに思いますが、これはいきなり委託先のほうから四ヶのほうに行ってしまうかという交渉はできませんので、この辺は何かの話のときに福祉課どうしの話ですね、こういったことを南関では取り組んでいますから、特に四ヶあたりの地区住民の方にはどうですかということで大牟田市に話を話しかけてもらう。あるいは和水、それから玉名市あたりともですね、そういった話をさせていただければと思いますけれど、その辺はいかがですか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 委託先さんということですけども、委託先さんをお願いしますというようなことはちょっと私個人としてはいかななものかというふうに認識をいたしておりますけれども、しかし、南関町においてこういった事業を取り組んでおりますということは、やはり介護予防の充実等のPRにもなりますので、

そういった取り組みについては当然和水平町や、それから大牟田市等についてはお話をさせていただくことは可能かと思っております。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 去年、四国に総務文教で研修に行きましたけれども、広島県のほうでは実際それをやっております。町外に向けて出前教室をやっているという、そういう事例がありますので、何かの機会のおりにですね、そういった南関町にはこういうのがありますよという紹介をしていただいて、それとなく進めていただくとですね、いいんじゃないかなというふうに思います。

それから次に、健康診断の受診率ですけれども、非常に低いのではないかなと思って、確かに和水のその理由はわかりますけれども、南関と似たような規模の町とか、もっとほかの場所から見てどうでしょうか受診率が非常に低いんじゃないかなと思いますけれども、これをあげる工夫ですけれども、単に広告をしたりではなかなか上がらないと思います。やはり受診に対する何らかの補助とか、先ほど福祉まつりがありましたですね、ああいう講演ですね、それは効果があると思うんですけどもどうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） ご指摘のとおり、特定健診については、受診率については、国等については、やはり60%程度の目標ということで町のほうに指示がきております。そういった中で、ご指摘のとおり、南関町においては、22年度は非常に42.4%というふうに申し上げましたけれども、お隣の和水平については54%ということで、目標には達してないけれども、はるかに南関町より受診率がいいということで、同じ町にとりまして、玉東町についてもやはり22年度49%、半分ぐらいの受診率となっております。逆に長洲町、人口が多くて高齢化率も一番玉名管内で低いところですが、そこによりましてやはり受診率というのは南関町と同様の傾向がありまして、長洲町さんにつきましては、22年度が43.2%、21年度においては36.9%、22年度においては32%というふうに、逆に減少しているというデータになっているところです。南関町におきましても、やはり受診率向上のために、先ほどお答えさせていただいた中に、受診率向上のための取り組みということでお話をさせていただきましたけれども、やはりなかなか横ばいという形で受診率が上がってないという現状にあります。今、議員さんがおっしゃっていただきましたように、福祉まつり、そういったやはり直接住民の方と対するような形の場合をできるだけ活用して、周知を図っていきたいと思っております。また、個人通知も当然差し上げるんですけれども、町のほうでも受診というふうな形でパンフレットをつくりまして、広報と同時にこの時期になりますと各家庭のほうに配布を

させていただいているところですが、やはりパンフレットを配布しただけではなかなか受診率が上がらないということで、議員さんがおっしゃったような形で直接住民の方と対峙するまで、できるだけ医療費の削減に当然つながってまいりますので、そういった取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 今の受診率ですが、この前の福祉まつりで歯の手入れですか、非常にいい講演だったと思います。やはり健康診断の大切さ、それを受けたために大病せずにといい、未然に防止できたというふうな、そういった講演もまたやっていただければですね、福祉まつりも充実するんじゃないかなと思います。そういった健康診断等、私は以前思ったんですけど、食生活ですね、食品、特に食品添加物そういった問題、今添加物あふれておりますので、そういった健康に関する問題をとらえながら受診率の構築につなげていく対策をとっていただければと思います。

それでは、次の高齢者の交通手段の確保ということですが、きのうの説明があつておりました。平成23年度の路線バスの負担額、きのうの回答の中で3,242万円で増大中だということでした。これは町民1人当たりになおすと3,000円、1世帯当たりで7,800円という数字になるんだろうと思いますけども、何年も利用していない人、利用見込みもなく、いる見込みもないと、そういった世帯にとってはですね、そういったところには大変不公平であると思います。今後ますますやっぱり高齢化は進むと思いますし、1人暮らし、兄弟がいない、あるいは近所に頼めそうな人がいないというところが増えておりますので、やはり何らかの手段を講じなければならぬのではないかと思います。境田議員の質問と重複しますので、多くは質問しませんけれども、その昨日の回答の中にですね、福祉バスの利用実績が4,428人というのがありましたけれども、これワーと思う。4,400だったら多そうに見えますけれども、これを1日当たりになおしてみますと、例えば、週6日に動いて年間300日にしますと、1日15人にしかならないんですけども、その辺はいかがですか。多いか少ないかということも含めてですね。やっぱりこれは効果があがってないといったら語弊がありますが、ちょっと違う方向で検討したりする必要もあるかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 答弁の番ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時31分

再開 午後2時41分

-----○-----



○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、引き続き答弁の番でしたので、答弁を続行してください。福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 福祉バスの利用についてでございます。年間の数字につきましては、4,000名以上の利用があっているけれども、1日の計算をすれば15人程度の利用ということで、まさに1日の利用数については、平均14名から15名の人数となっております。この福祉バスの目的といたしますところが、やはり交通に不便なところというような位置づけで公共施設をご利用いただける高齢者の方が乗車するという観点から申し上げますと、1日15名の方がご利用をされているということにつきましては、担当課の判断としては、効果はあがっているものというふうに判断をいたしております。しかし、運行内容につきましては、昨日の一般質問の中でもありましたように、時間帯、そういった検討というのは、今後必要ではないかというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） ぜひ運行状態のですね、再点検をしていただいて、利用者が増えるように、そして使いやすいような対策をとっていただきたいというふうに思います。それから、これに関してですけども、きのうも質問がもありましたけども、オンデマンドバスとか、そういった制度ですね、高齢者の交通手段で自治体でいろんな対応をされておりますけれども、長洲町の金魚タクシーの事例を、ちょっと効果を紹介しておきたいと思っておりますけども、まずですね、長洲町、延べ1万2,000人が利用、1日平均利用者数が運行当初38.9人が現在は60人、料金ですけども、荒尾市は400円、荒尾市までは400円、町内はどこでも200円ですね。それから利用者の条件登録ですけども、町内町外にかかわらずだれでも登録は可能であるということでした。それから、登録は無料で電話申し込みも可と。登録者数ですけども、開始時1,600人、24年の9月末現在では2,327人の人が登録をされています。それから、約1万2,000人の利用者数は廃止されたバスの年間利用者約8,000人の1.5倍、それから2路線バスの赤字補てんに年間1,500万円を支出されていましたが、切り替えてタクシーへの支出は900万円になる見込みで600万円の軽減効果と。それから、以前はですね、バスを乗り換えながら移動していたので便数もなく、少なく大変だったが、何よりも家の前まで来てくれるのが助かるというような内容でした。これは長洲のホームページとか、それから新聞に載ったのをまとめたものですけども、やはりそういったことをですね、検討していただいて、いろんな福祉バスもあれば、介護の宅配サービスとか、タクシー助成事業とかありますけれども、もうこの辺で年内にどういうふうな方向

づけをするか。どういうふうにするかということを決めるべきだと思うんですけども、その辺のスケジュール的なこと、今現在でいいのか。この補助をですね、これをどういうふうに変えるか。スケジュール的なものも含めて回答をお願いしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） きのうの答弁の中にもちょっと答え、町長答弁の中にもあったように、南関町にあった交通システムを考えていきたいと。いわゆるデマンド型のタクシー、それから福祉タクシーの部分、移送サービスの部分、長洲町の金魚タクシーの事例でいきますと、長洲町のそのデマンド型は1つの特徴があります。いわゆる町外まで、荒尾市のシティモール、荒尾市民病院まで送迎するというようなシステムがとられております。これは優れた取り組みだろうと思います。ただ通常のデマンド型のタクシーでいきますと管内だけしかできないというのが通常の決まりといいますか、有償で移送はできないというふうな条件があります。この条件をクリアしたのが長洲町の金魚タクシーであって、南関町がそれに取り組むことができるのかというふうなのがまた1点と。いわゆる路線バスの関係です。路線バスで3,200万円ぐらいの補助金を出しております。路線バスを廃止することができるのかと。利用者は年々減少しております。路線バスを1つ走らせるというよりも、南関町の社会資本の一部じゃないかなと。利用者は減ってますけど、やはり路線バスが走っていることはですね、やはり南関町の交通体制が確保されているという見方もできるんじゃないかなと。便数をですね、例えば昼間の乗客が少ないとこの便数を減らすことは検討することも可能かもしれません。ただ南関町の場合は特色があって、南関町の終着地点というものがあって、その区間和水町なり、玉名市なり、山鹿市なりと、いわゆる近隣の都市との連携をする路線バスの運行しておりますので、先ほど言いましたとおり、バス路線を廃止するということに対しては、住民のご理解が得られるものかなという部分でですね、考えております。ただ、現実的にバスを維持するための補助金というのは年々増額して、その反面、利用者は減少していると。この状況を何とかして改善していきたいというふうには考えております。総合的に判断していきたいと思っております。時期的については、来年度、平成25年度ぐらいでですね、何らかのめどを立てていきたいというふうなことで町長とも協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） ぜひ25年度でめどを立てていただきたいというふうに思います。

それでは、次のですね、少子化と人口減少をいかに食い止めるかということですね、これは人口減少をしてしまってからではとにかく間に合いません。もともともありませんので、これについては早急にというか、真剣に取り組んでいただかなければならないと。確かに、企業誘致とですね、それから転入奨励は一定の効果を得られました。本当に一生懸命取り組んでこられましたけれども、それでもやっぱり現実はなかなか厳しいところがあります。企業誘致については、これはもう県内でもうらやましがれるほど頑張っただけでこられましたけれども、実はそれでも人間は減っている。働く場と住まいの確保はですね、これはもう当然です。これともう一つですね、企業誘致、人がよそから来るんじゃなくて、それだけじゃなくて、流出防止策、これを何か講じていただきたいと思えますけれども、この流出防止策については何かございませんか。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 先ほどですね、町長の答弁にありまして、私のほうにもありましたけど、これといったですね、特効薬は今のところないような状況ですけども、やはり今ですね、おそらく九州の中でもうちがやっている住んでよかったプロジェクト推進事業というのはあまり例がないような事業でありまして、やはりそういった事業の効果をもう少し周知する。そして、やはり南関町の素晴らしさを知っていただくということが一つでしょうし、やはり今鶴地議員もおっしゃいましたけど、住む場所と働く場所の確保というのは、これは本当に基本的なものになると思います。で、ただですね、これはもうここ10年以上になりますが、やはりいろんな景気の問題とかもありまして、正規雇用の問題とか、そういった問題もありますけれども、そういったですね、本当に皆さんが安心して暮らせる、働ける、そして子育てでもですね、安心してできるような収入が得られるような、住んでよかったプロジェクトだけじゃなくて、やっぱり多面的、広い意味での支援対策が必要だと思えますので、やはり南関町にしかできない、そういった今やっている事業とあわせて、支援策を今後もですね、いろんな方面から検討していかなければならないんじゃないかなと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 流出防止策にですね、1つあるのが、新幹線の通勤・通学の補助、これがあると思えますけれども、確か月5,000円ですかね、その5,000円を決められたいきさつを、どういう調査をされたのか。通勤・通学の補助を大きくすれば通ってでも南関に残る、南関から通勤したいというふうなことになると思うんですよ。その辺の調査したのかどうか、その考え方。それから、例えば、福岡県で博多でアパート代とか新幹線での通勤代が幾ら、そういったことを比較し

ながらですね、やはり通勤費の補助を、金額を検討する。

それともう1つ、この前玉名が補助を、玉名の補助制度が新聞に出てたと思うんですけど、あれは大牟田もあるかと思うんですが、それがありましたらちょっと答えていただきたいと思うんですが。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） まず、玉名の補助制度につきましてはですね、金額はうちの5,000円ということじゃなくて、金額高くなっております。しかし、その内容としましてはですね、玉名市に新たに家を建てていただいて、それから通勤するとか、そういった形でありますので、全くうちの補助制度とは違うような条件になっております。で、うちの5,000円が高いか安いかということにつきましてはですね、月5,000円ですので、やはり大人の方が通勤するのにはですね、1カ月の定期で約7万円弱の金額になります。3カ月定期あたりにしてもですね、約6万5,000円ぐらいかかりますので、5,000円がその足しになるかということになれば、非常にちょっとあまりどうかというところは考えますけど、やはり町がそういった少しでも支援するということが1つの契機になればということがあってやっとならということでありまして、5,000円の金額につきましてはですね、その何割とか、これ5,000円があるから新幹線通勤を楽になると、そういった形だけでは考えておりません。やはり新幹線も含めましてですけれども、うちの町につきましては、やっぱり新幹線、それと西鉄の電車もありますけれども、それと高速バス等もあります。うちの実際、今の現実的にはですね、学生あたりは西鉄の利用が非常に多ございます。というのが、学生がですね、九州新幹線で新大牟田から博多間が1カ月定期で4万5,340円です。西鉄の場合はですね、大牟田から西鉄福岡天神まで5,980円で行きます。ということで、約7分の1ぐらいの金額でいけますので、そういった形の利用が非常に多いです。ですので、やっぱり交通体系ということで、やっぱりバスあたりも利用して大牟田に行けるようなそういった体系もですね、やはりもう少し検討する必要があるんじゃないかなと考えておりますし、西鉄、大人の場合もですね、1カ月が2万9,480円ですので、新幹線と4万円ぐらい違いますから、その新幹線の補助につきましては、非常に効果はあると思うんですけども、そういったほかの交通機関の利用につきましてもですね、こういった支援をすればそういった形で福岡までの通勤ができるかということも今後検討していかなければならないんじゃないかと思えます。ちなみに、玉名のですね、今の新幹線通勤の補助で使われている方は2名ということでお聞きしています。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 南関も新幹線の補助については確か1名だったと思うんで

すけども、やはりせつかくそういうのを使って、つくってですね、1名、2名ではちょっと寂しいなという気がします。やはり福岡あるいは熊本でもそのアパート代とか、いろんなことを考えるとですね、やっぱり補助をちょっと多くすれば南関から通おうかというふうになるんじゃないかと思えますけども、私も30年間、熊本まで通いました。通勤費も高速代だいぶんいりましたけども、やはりアパート代とかいろんなことを考えながら皆さん、特に通学する人はですね、南関に残ってから通学することは十分可能となりましたので、その辺はやはりこれもアンケート調査あたりでしっかり調査して、金額とかですね、そういったことも検討していただければというふうに思います。

それから、人口流出防止策のところ、もう1つですね、企業が入ってくるだけではなくて、南関で起業をされる人、これ業を起こすほうですね。そういった取り組み、例えば、講師を呼んでそういう起業のための講演会とかですね、そういったことを開ければ刺激にもなるし、いいんじゃないかなと思えますけど。南関にもいっちゃうんですよね、起業をして熊本に行って、頑張っている人とかですね。そういった方いらっしゃいます。あとはですね、具体的な内容では、例えば、この前新聞出てましたんですけども、竹を乳酸発酵させて飼料にする。家畜の飼料にする。ここ従業員6人の山砂販売会社です。そこが開業して研究してですね、それをホームページで販売。県内のほか北海道、鹿児島畜産農家の十数件がそれに取り組んでいるそうです。家畜の食育増進、消臭効果、土壌汚染の原因となる硝酸性窒素の含有量も非常に少なくなる。そういった取り組みもあります。それから、竹の伐採で雇用も創出できるんじゃないかという評価でした。あるいは、鶏糞を乾燥させて発電をさせている事例も出ておりました。やはりそういった起業に対してですね、やはりチャンスを与えるというか、そういう日頃からそういうことを考えさせる政策を取れば、刺激になっていいんじゃないかなというふうに思えますけど。これについてはどうでしょうか。起業に対しての国の補助、県の補助、そういったものはないんですかね。それから町のほうでのその補助というのは。

○議長（本田眞二君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（佐藤安彦君） 起業ですね、起こすほうの起業ですけども、起業とか、講演会についてのご質問ですけども、起業の支援につきましては、現在、町のほうでも経済課等につきましては、今、鶴地議員おっしゃいましたとおり、竹に関してはですね、かなりうちのほうも先進的な取り組みをされとって、起業の支援もされています。そういったことで、今後そういった動きがますます活発になってですね、そういった雇用も発生するような動きになってくるんじゃないかと思えますけれども、この起業に対する支援につきましては経済産業省であるとか、厚

生労働省でもいろんな意味での起業の支援がありまして、起業を起こすほうの支援、あるいは雇用に対しての支援とかもありますし、熊本県内においてもこれは財団法人の熊本起業化支援センターというのがございまして、そういったところ。あるいは、熊本テクノ産業財団というところがありまして、そういったところでもいろんな起業のご支援をしております、町が直接その支援をしているというところはないんですけれども、町のほうはそういった事業を広報紙で紹介とか、そういったことで取り組んでいます。ただ、残念なことに、直接町のほうでそういった相談を受け入れるとか、そういったことが今できている状況にありませんので、やはり町としてももう少し研究して、そういった支援ができるような、お手伝いができるようなですね、そういった検討もしていかなければならないと思います。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 南関町では人材育成基金が設立されていますけども、これはどのように活用されているんでしょうかね。今の雇用状況とか、将来のその目標とか、そういったことについて。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 人材育成基金の利子を利用してですね、人材育成の事業に充てております。予算額については20万円です。これはですね、先進的な事例を研修したりしたときですね、旅費分、その分の2分の1をですね、人材育成事業というふうなことで助成している制度でございます。去年は、この数年はですね、予算を計上しておりましたけど、実績はありませんでした。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。その前に残り9分です。

○4番議員（鶴地 仁君） わかりました。実績がなしでは寂しいですので、何とかその実績が上がるようなですね、努力をしていただきたいと思います。

それでは、今まで働く場の問題とかそういったのがありましたので、ここで考え方としてですね、町長と教育長に質問をしたいと思います。

南関町は周りに大牟田、荒尾、玉名、山鹿といった市があり、働こうと思えばですね、以外とあるのではないかと思います。多世代で暮らしですね、祖父母が農業で安心・安全の食糧生産、小規模多機能農業で楽しんでいただいていますね、親は何かあれば子どもの子守を頼む、気持ちにゆとりを持った生活ができるんじゃないかなという、こんないい生活はないんじゃないかなと思うんですけれども、今都会に出てもですね、一流企業に入っても、いつもリストラの心配ばかりしておかないかと。そういった状況ではないでしょうか。自民党がですね、政権復帰してすぐに多世帯同居を奨励するということを発表しました。奨励だけでなく、奨励金制度ま

で踏み込んでくれるとですね、多少は介護費用の削減につながるんじゃないかなとも思うんですけど。子どもたちがどのようにしたら南関町に残るのか。多世帯同居、それから小規模多機能農業という考え方、それから、親がどのように子どもに接するか。子どものときの思い出、それから仲間づくり、こういったものをしっかりやっていると、子どもは大人になったらさっさと出ていってしまう。子どものときの思い出をですね、やっぱりしっかりつくってやるためにも、環境整備、これは特に公園や山、川といった自然環境の整備が大事だと思うんですけども、過去何度かこういう環境については質問しましたが、金を掛けずに子どもと遊べる工夫ですね、場の提供が大切だと思いますので、町長に考えをお聞きしたいと思います。

また、学校ではですね、成績中心ではない心の教育といったものに取り組んでいただけたらと思うんですけども、この辺で教育長のお考えをお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今質問受けましたけれどもですね、多世帯の家族構成はですね、私も望むところがございますけれども、そのためにはですね、やはり働く場の、そしてまたその環境の問題等ございますので、このことにつきましてはですね、じっくり検討していかなければならないと思っております。そしてまた、子どもたちが喜ぶようなまちづくりに努力してまいりたいと思います。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 心の教育ということでおっしゃいました、我が家も多世帯同居やっているわけですけどもですね、やはりきょうの卒業式でも皆さん方感じられましたように、中学を卒業、いわゆる思春期というのは非常にこう親から離れ、自立をしていくわけですよ。その自立をしていくときに、やはり青年は見守って、遠くで見守ってもらいたいという本能はやっぱりこうずっとあるか、ないかがその分かれ目になると思います。そこはやっぱり多世代で育つか、核家族化で若い親が、いわゆるその自分の親たちをですね、核家族化によって気持ちはちゃんと見守りながら核家族化になってればいいんですけども、そこに反発を持ったまま離れていこうとすると関係が崩れていって、結果的にはそれこそ現状である南関町もその世帯数だけは増加していると。しかし人間関係はどうなのかというところになっていくわけで、そういう意味でもやっぱり心の教育、そして今ずっとこう学校応援団授業という言葉をきのうも出しましたが、年配の方々が学校に今非常に入っていただくようになりました。そういう高齢者の方々の知恵をですね、知恵とともに、郷土を愛する気持ちを子どもたちに伝えていただくことによって少しでもこの郷土愛が育ってですね、そして南関を愛する、そういう青年になってくれること。そして、

仕事は外に出て行っても、家から通える、そういう利用できる部分は利用できるようにと、1つの例として、放課後子ども教室というのがあります。この放課後子ども教室はですね、今第一小学校と第二小学校だけしか実施できていませんが、今第一、第二が、特に第二はもう4月からスタート、第一も来年度中には計画を組むというようなことで、そういう中で安心して親が爺ちゃん、婆ちゃんに迎えをできるような、そういうシステムづくりもこの三世代を助けるようなシステムづくりとして今後進められるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（本田眞二君） 4番議員。

○4番議員（鶴地 仁君） 時間がありませんので、自分の体験から、私は30年ほど家から通って熊本市に通って通勤しましたけども、南関に残るために私は船乗りになりました。私たちが卒業するころは、例えば、土地もなければ何もなければ東京、大阪に出ていかなければなりません。そうやって出ていったら帰ってくるチャンスが少なくなります。で、技術を身につけるか、金を貯めて何かするかということで、まあ船に乗ったわけですけども、根底には、自然で遊んだ、山と川で遊んだ、友達がいっぱいおった、南関が好きだった。だからしゃにむに南関に住みたい。で、南関から通えるような仕事に就きたいという根底がありましたから船に乗りました。そういった考えを持つのもですね、やはり家庭での教育とか、学校での教育だと思います。これ以上南関の人口が減ってしまえばですね、冒頭言いましたように、22年後だったですか、7,300人になるようであれば大変なことになりますので、そういったことも含めて対策をとっていただければと思います。

昨年末の新聞で2030年には、男性の生涯未婚率が3割、女性が23%になるという記事が出ていました。2010年は男性が20%、女性11%ですから、大変な変化です。こういうふうな状況であればですね、子どもがいないと、いても1人ぐらい、1人であればですね、やっぱり二、三十年後には介護はパンクしてしまうと、そういうふうな危機がありますので、子育てしやすい環境をどういうふうに構築するか、妊婦検診から出産、教育まで幅広い対策となりますけれども、今後は何よりも優先して取り組まなければならないと思います。

そういったところで、町長の置き土産といたしますか、集大成としてですね、今年1年しっかり取り組んでいただきますようお願いして質問を終わります。

○議長（本田眞二君） 以上で、4番議員の一般質問は終了しました。

続いて、3番議員の質問を許します。3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 皆さん、お疲れのところ私、3番議員の打越といたします。午前中の南関中学校の卒業証書授与式、私も心に打たれました。本当涙ぐむような



気持ちで40年以上前のことを思い浮かべながら当時の私を置き換えてきょうは臨んでおりました。本当中学生生活3年の間に本当ものすごく成長された姿を見てですね、私たちも南関町に住んでいるやっぱり故郷を大事にしなければいけない、そのように思った次第でございます。

それでは、私の一般質問を行いたいと思います。

昨年、12月16日の衆議院議員総選挙において、自民党が大躍進し、自民党、公明党の連立与党が政権交代を3年3カ月ぶりに果たしました。安倍総理大臣は、早速3本の矢と称し、金融政策（具体的には、日銀が物価を2%上昇させることを政策目標に掲げ、責任を持って実行することを約束するよう迫る）。次に、2番目が財政政策（景気テコ入れとデフレ脱却のために財政を積極的に活用することを表明し、財政を健全にすることだけを追い求めるのではなく、経済成長のために当面は政府の支出を大幅に増やすという考え方。これからは古くなった道路や橋、トンネルの補修や学校が地震で倒れないようにする工事など、防災、減災のためにお金を使うと強調している）。3番目の矢が成長戦略（日本経済が名目で3%以上の成長を続けられるように予算、税制、金融などの手段を使って企業を支援し、民間の活力を引き出すこと）を打ち出しました。

質問事項、1番として、緊急経済対策で安倍政権による2012年度補正、24年度分ですかね。国の支出1兆3,054億円、補正予算としてはリーマンショック後の2009年度第一次補正予算につぐ過去2番目の規模で緊急経済対策には1兆2,815億円を充てる建設国債や年金財源のつなぎ国債を含めた国債の新規発行額は7兆8,052億円にのぼる。緊急経済対策の支出は1兆2,815億円となっております。これは2月26日可決成立しております。熊本県は、公共事業関係を中心に841億2,900万円を追加し、公共事業や地域活性化施策、地域の元気臨時交付金156億円を計上されております。総額は前年度同期11.8%増の8,444億9,300万円となっております。補正の財源は、国庫支出金9億6,700万円、県債196億9,500万円などで賄うとされております。これは3月9日に可決しております。これは県の13年度一般会計当初予算は7,179億6,400万円、普通建設事業費を含む投資的経費は約1,371億円を計上されており、現在、県議会で審議中です。国・県の12年度補正、13年度予算により、当町がおける予算の内訳はどうかお尋ねします。

2番目としまして、産業廃棄物処分場について。熊本県公共関与管理型最終処分場建設に伴う環境保全協定締結が3月4日、月曜日にかから館において、熊本県知事、財団法人熊本県環境整備事業団理事長、南関町長の三者で行われました。内野県議、地元区長、米田・大場・胡麻草振興対策委員長、町議会から議員が、町議会

議員が立ち合いました。この環境保全協定締結による町の責務は何かをお尋ねします。

次に、経済対策により、地域振興策の前倒し（町要望、地元要望）はどうかをお尋ねします。

3番としまして、昨年10月30日から11月2日にかけて、各校区で行政懇談会がテーマ、住民と行政による協働のまちづくりを目指しとして行われました。協働のまちづくり、住民と行政による協働のまちづくりの具体策はということで、町道河川等の維持・管理に絞りましたお尋ねしたいと思います。

以降の質問につきましては、自席のほうからお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（本田眞二君） 3番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました3番、打越議員の緊急経済対策の質問にお答えいたします。

昨年、12月16日の衆議院総選挙で自民党が圧勝して、安倍政権が発足いたしました。安倍政権は、日本経済の再生を最重要課題として、機動的な財政政策、大胆な金融緩和、民間投資を喚起する成長戦略の3つの矢を政策に掲げました。平成25年2月26日に成立いたしました平成24年度補正予算では、地域の元気臨時交付金、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金が新たに創設されましたところでございます。この交付金の創設を受け、本庁では本会議に平成24年度補正予算の中に農林水産業費において、1億6,600万円の追加、土木費におきまして、7,000万円の追加予算を計上しているところでございます。平成25年度当初予算においては、地方公務員の給与を国家公務員と同様に削減することを前提に、地域の元気づくり事業が新設されています。

なお、地域経済活性化に対する予算の詳細については、現在のところ国からの通知がありませんので、どのような事業が対象となるか不明であります。

次に、産業廃棄物についてのご質問でございます。

①、1点目の町の責務についてであります。3月4日に締結いたしました。環境保全協定につきまして、町民の皆さん方の代表として署名をいたしました。地元住民の皆さま方には、幾らか安全・安心な施設を建設するという説明を受けています。心配の種は尽きないと感じますが、町の代表として保全協定を締結したからには、県や事業団が常日ごろから言われております、安全・安心な施設の建設、将来にわたり県が責任を持つという言葉をしっかり履行していただくよう地元住民の皆さま方とともに、あるいは、住民の先頭に立って監視していくことが町の責務と考えております。特に、安全推進委員の立ち上げにつきましては、しっかりと

かかわっていきたいと考えております。

2点目の経済対策による地域振興策の前倒しはどうかという質問でございますが、地元より要望のあっておりました井堰の改修工事の中で、山中井堰のラバー堰改修工事と、中野井堰改修工事につきましては、経済対策で対応したいということで、本年度の3月補正予算に計上しているところでございます。

次に、協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。住民と行政による協働のまちづくりの具体策は、との質問についてでございます。町は、総合振興計画の基本理念に住民と行政の協働のまちづくりを掲げております。その中には、少子高齢化や地方分権が進む中、町が自立性、自主性を高め、個性豊かな活力に満ちた地域社会を築いていくためには、住民すべてが自分たちの町は自分たちの手でという自治意識を持ち、住民、地域、行政がそれぞれの責任と役割を認識し、協力し、支え合うことが必要であると思っております。質問には、町道、河川等の維持管理としてございますけれども、その詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席または担当課長よりお答えいたしますので、よろしくお願いを申し上げます、お答えとさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、平成24年度の補正に対する国の予算額と、また平成25年度、町長の答弁にもありました、地域の元気づくり事業費について補足説明をいたします。

まず、平成24年度、国の経済対策の補正予算額でございますけど、1兆3,980億円です。この名称は、地域の元気臨時交付金での創設がされております。総額1兆3,980億円でございます。この交付金の創設を受けまして、本年度、先ほど町長が答弁したように、補正予算を組んでおります。補正予算の概要ですけど、これはまた重複するかもしれませんが、1,200万円の設計委託料、山中堰、中野堰、それから大和のポンプの設計委託料でございます。それから、工事費につきましては、1億4,400万円、これは山中、中野、松木平の井堰工事、それから、水中ポンプ、大場地区の取替え修理でございます。それから、負担金の1,000万円は、県営南関東地区の土地改良事業負担金の1,000万円、それから建設課関係でいきますと7,000万円、道路点検委託料でございます。道路の路面、それからトンネル、それから法面等の調査委託で7,000万円が国の経済対策臨時交付金、元気臨時交付金の対象としているものでございます。

それから、平成25年度、地域の元気づくり事業費が新たに創設されたというふ

うな町長の答弁ありました。これは国家公務員の給料は7.8%、今減額されております。地方公務員も7.8%の給与の減額をすることによって、その変わりというのが、地域の元気づくり事業費、約3,000億円の国が予算を付けているところでございます。この事業についてはですね、普通交付税に算入されるということで確認とっているところです。

私から以上です。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 住民と行政による協働のまちづくりの具体策はとのご質問について、建設課からお答えいたします。

建設課では、平成23年度から町道等環境整備補助金として、住民の方々が自ら実施されます県や町河川敷地の清掃や草刈、土砂撤去、道路路側に違反もします交通に支障をきたしてる木竹の除去等の活動に対して補助金を交付することといたしております。平成23年は42の行政区で取り組みをいただいております。財源としましては、河川環境美化業務県委託金を主に充てているところでございます。また、類似する補助金として、地域づくり活動費補助金がございます。これは総務課のほうで所管されておりますけれども、町道の清掃活動に対して補助金を交付するものでございます。

建設課からの説明は以上でございます。

○議長（本田眞二君） 経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） 3番、打越議員のご質問に対してお答えします。

内容につきましては、総務課長とだぶるかもしれませんが、詳細に説明させていただきます。先ほど指摘の経済対策の中で、南関町におきましては、中山間総合整備事業の南関西東地区を現在実施しております。その中で、先ほど総務課長も申しあげましたように、元気臨時交付金としまして、本議会のほうに1,000万円、これを補正予算で計上させてもらっております。

それから、山中堰、それから野中堰、それから大場の水中ポンプ、松木平、これは中山間でございますけれども、この事業につきましては、別途農業のですね、農業基盤促進事業という形で地区から地域振興策も兼ねまして、計画、立案され、見積もり等もできておりましたので、これを緊急対策に計上し、それを採択していただいたということで議会のほうで予算の承認をいただきたいという形で、特に坂下、四ツ原地区を中心に事業を展開しております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 今度は追加の交付金が、交付金といいますか、追加の金が

ですね、ほういっばいつけて、3本の矢という、政権交代があつて、自民党、公明党というようなことでつけていただきまして、地元にとりましてですね、26、27年度の予算でなければいけない、特にこう山中井堰ですか、そういうのが24年度の予算で今回の補正にあがっているわけなんですけども、つけていただきまして、本当関係者の皆様には本当ありがたくお礼を申し上げたいと思います。一応今町長からと総務課長、建設課長、経済課長からご答弁いただきました。設計委託料、施設整備工事ですか、この関係者にとりましてはですね、まあ25年度着工、取り入れ後に着工されるものと思います。ちょっとそこあたり経済課長、思いますじゃなくて、取り入れ後ですよ。

○議長（本田眞二君） 次は答弁の番ですが、10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後3時30分

再開 午後3時40分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の番でしたので、これを続行してください。

経済課長。

○経済課長（雪野栄二君） ただいま3番議員の質問に対しましてお答えします。一応ですね、本議会でご承認後、山中堰につきましては、これはラバー堰でございます。それから、中野堰については、金属製の転倒堰でございますけども、これにつきましても同じく議会の承認後に設計に入り、稲の収穫後に実施という形になります。発注は南関町のほうで発注いたします。それから、大場のこれは水中ポンプの更新というふうな形になりますが、坂下の内田川の圃場整備の用水パイプラインの水中ポンプですけれども、これについては南関町の町のほうでこれも実施を行います。松木平の井堰につきましては、北の辺田の圃場整備の中にありますけれども、これも同じく稲の取り上げ後に、これは県の、事業の実施はですね、県営圃場整備の中でございますけれども、町のほうからあわせ工事という形でやらせていただきます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） はい、ありがとうございます。本当先ほども言いましたように、早く申請していただきまして、予算もつけていただきましてありがとうございます。あとは同僚の議員の皆様のご協力によりまして出来るものと思っております。

続きましてですね、25年、24年度の分の7,000万円ですね、道路点検委託

料、これは国の財政政策ですか、それに関する分で国が防災、減災のためのこう行うお金を、この町のほうではトンネル、道路関係でこう7,000万円を使うというようなこの答弁で理解できました。

それと1,000万円の負担金につきましては、県営土地改良事業の東部地区の負担金にこう使うということ。これも理解できました。

25年度の地域の元気づくり事業、国からの分がまだ今予算の審議中でございます、これはまだおそらく可決しておりませんので、まだ通知がきていないというふうなこと、これもなるほど、概略の分がきているかと思えますけど、そういうことでわかりました。

すと、地域振興対策の分の25年度の2億円ですかね。産業廃物の処理施設のモデル交付金というのが入のほうで計上されておまして、あと地域振興対策費に3億3,094万円ですか、一応それも25年度の予算に計上されておまして、この中でちょっとお伺いしたいと思いますけど、仮称の米田鬼王線道路改良委託料ですか、この分がまだいまだ説明がルートといいますか、そこが今の段階でもまだこの間3月4日の調印式のときもまだはっきり決まっておらないようでしたが、一応この分がこう地元にとりまして、こう一番要望をこう第一の要望に取り付け道路であげとったわけなんですけれども、今の時点でもうそこはわからないですかね。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） 今の打越議員のご質問にお答えいたします。

ここに予算書の中でも仮称というふうな形であげております。これは先日、全協の中でもご報告したかと思えますけれども、一応取り付けの部分といいますか、処理場の入口の部分、県道と接する部分がまだはっきりと決まっていないというようなところもございまして、町道として認定ができないということでこの段階では仮称としておりますので、一応、大牟田植木線から処分場までの取り付け道路の部分、それから、そこから県道の玉名八女線、鬼王側のゴルフ場の入口の部分までを測量概略設計あたりは一括して行うという分の測量委託の金額をあげております。実際に工事になりますと、取り付け道路の部分は県のほうが工事をする。それから先の今まで白間山道路と申し上げておった部分については、町のほうが工事をするというふうなことになっていくと思えますけれども、一応白間山の委員会のほうでその白間山道路の部分については、ルートのほうの検討をお願いしてというふうなことも考えておりますので、25年度で委託を出す中で、その辺のルートも打ち合わせとかしながら最終的なルートの決定をして測量設計に入っていくものと一応考えております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。それと、あとまた新聞にちょっと載っておったんですけどですね、これ2月の24日の熊日新聞ですかね、産廃処分場の周辺工事で、産業廃棄物の最終処分場が1億7,286万9,000円についておりますが、そのうちに3億1,700万円ですか、これが南関和水両地への交付金や搬入車両が走る県道大牟田植木線の舗道整備に充てるというようなことで書いてありますが、一応2億円というとは、先ほど申しました、産業廃棄物の営繕経費補助金ですか。その分に該当すると思いますが、そのほかの和水町が多分5,000万円と思いますが、残りの県道大牟田植木線6,700万円、これについては県のほうからの情報が入ってくるかどうかちょっとお尋ねします。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） ただいまご指摘ございましたように、産業廃棄物処理施設モデル事業というようなことで3億1,700万円の予算を県のほうで計上されております。南関町への交付金が2億円、それから今申されましたように、一応和水町のほうへ5,000万円と、残りの6,700万円につきましてが県の大牟田植木線の舗道整備等の事業費ということでございます。この6,700万円につきましては、以前県がここでご説明申し上げましたように、地域振興策の6億円とはまた別枠で10億円の道路整備費というようなことを申されたと思いますけれども、その25年度分が一応6,700万円ということでございます。環境保全協定書の一番最後の地域振興策の中にも出ておりましたように、一応この大牟田植木線のその予定区間が四小から和水町の内藤橋付近までの県道の舗道整備ということであっております。一応、確認をさせていただきましたけれども、その25年度のこの6,700万円の区間については、まだちょっとどこというのははっきりわからないということでございました。現在、金型プラザのところからあげ亭のところまで舗道の整備拡幅ということで、測量、設計あたりが行われておりますけれども、これは既に24年度に着工しているということで、この10億円とはまた別枠ということでございますので、その区間以外であと10億円をこれから支出していかれると。その中の初年度分といいますか、25年度分が6,700万円ということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3 番議員。

○3 番議員（打越潤一君） ありがとうございます。あとですね、米田大場線ですかね、これの分が予算にあがっておりますが、設計のほうはですね。あと工事あたりが何年度分ぐらいにこう分けて発注されるのか、ちょっとそこあたりの今の時点で

わかるならば教えて欲しいと思います。これは建設課長のほうがよかですか。

○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） この町道米田大場線につきましては、一応予定としては、県道の大牟田植木線から米田公民館のほうに入ってくる交差点の部分から鬼王大場線との交差する部分、米田のはるを超えて、大場のほうに降りてくるところまでの区間の約1,000メートルぐらいの区間になると思いますけれども、今年測量設計を、今年というか25年度で行って、その次の年度から、まあできれば3年間ぐらいということで、今振興策、地域振興策の計画の中では3年間ぐらいにわけて工事をできればということで計画をしておりますけれども、これにつきましては、用地あたりの兼ね合いもありますし、実際測量してみないと何とも言えない部分も出てくると思いますので、でくるだけそういった形で、早い時期に完成できるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） ありがとうございます。一応この1番につきましてはですね、大体自分が予算書でちょっとこの質問が出る前の、予算書をもらう前の分にご質問書を出したあとにこれが来たもんですからですね、ちょっとそこあたりを自分なりにしましたところが、大体あっておりました。あとはもうこれをですね、やっていただきまして、地元にとりましてですね、もう決まった以上はですね、安全・安心なこう施設になるようにですね、していってもらいたいと思います。何しろ住民にとってはですね、いつもこう不安がつきまっておるといようなことで、また15年から20年にかけての長期に渡る埋立期間、すと保全協定にはですね、期間がこう定められておりません。これは処分量のペース代で期間がこう変動するため、いつ満杯になるかが不明のためだというふうに理解しております。これが自分たちの生きている間じゃなくて、子、孫の代にこう出る被害がですね、出る可能性がありますので、100%ですね、害が出ないことば願うばかりなんですけども、それと、県からですね、汗かき知恵だとか、町の力量がこう見られとっとじやなかろうかと、そのように私自身としてはですね、受け取っております。国・県の金ば引き出して、町の負担をですね、でくるだけこう少なくする。県との駆け引きにこう負けないようにしなくてはいけないと。町の力量がですね、発揮するところではなかろうかと思っております。それと1つ、この保全協定の前に産業廃棄物の審議会が3回になって行われました。この分が関係者だけにしかですね、その内容がわかっておらないと思いますので、この3回分をその産業廃棄物の審議会が会長が町長に答申して、町長が県のほうに出されたと思いますけども、その分のちょっと内容をちょっとここでお願いしたいと思います。よかですかね。



○議長（本田眞二君） 住民課審議員。

○住民課審議員（菅原 力君） ただいま打越議員のほうからご質問がありました、町の意見についてということでございます。昨年の12月14日付けで事業団のほうから県のほうに許可申請書が出されております。それに基づきまして、12月の17日付けで南関町長宛に意見の聴取ということで依頼がございました。南関町の産業廃棄物審議会設置条例に基づきまして審議会を設置して、地元米田、大場、胡麻草区の方から10名の委員を選出し、これにつきましては地元の区長さんあたりを通しまして、地元から推薦していただいた委員さん10名で組織して、1月の10日に第1回目、それから1月の21日に2回目、それから2月の4日に第3回目ということで審議会のほうを開いて答申書のほうをまとめていただいて、2月の5日の日に審議会の委員長のほうから町長のほうに答申をしていただいたというところでございます。それを基に、町長意見として県のほうに提出しました意見書をちょっと今から読ませていただきたいと思います。

熊本県環境整備事業団が南関町に設置予定の産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）事業。平成24年12月14日設置許可申請の事業に関する意見ということでございます。

環境アセスメント方法書段階、準備書段階の2度にわたり、生活環境保全の見地からの意見を提出し、いずれも具体的な事業者見解が示されると共に、熊本県知事意見が出されて、最終的な評価書が作成されている。しかしながら、幾ら説明や報告を受けても地元住民の心配の種がつかないのも事実である。このような状況を踏まえた上で、上記内容を着実に履行すると共に、事業者に対しては、平成23年8月9日に締結した熊本県公共関与産業廃棄物管理型最終処分場に係る基本協定書第3条に基づき、将来に渡り孫、子の代まで地域の生活環境を保全し、地域住民の安全・安心を確保するために取り付け道路工事の早期着工や廃棄物受入態勢の確立などの万全の策を講じると共に、今後予定されている環境保全協定書の締結や監視委員会の設置についても、地元住民の意向を十分に反映したものとした上で法令等を遵守することを第一に責任をしっかりと果たすよう強く求める。

以上のような意見書を県のほうに提出させていただきました。

以上でございます。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 今のようにですね、先ほどちょっと前後しましたけども、地元の気持ちはそういう気持ちであります。一応安全・安心な施設の建設を望み、住民の安全・安心を守る舗道整備、取り付け道路の早期着工、安全推進委員会のメンバーの早期取り組みをこう要望するということで、この2番目は終わります。

続きまして、3番目の町道、河川等の維持管理対策というようなことでお伺いしましたけど、去年の9月の議会でもちょっと一部これに関連するようなことをお尋ねしたんですけれども、それぞれそのときは河川だったですかね、町道、河川にしるですね、普通、区で行っているところでもやっぱり一日かけてこう全部で区総出でして、一日かけてやっておられるところもあるかもしれませんが、なかなか車で通ってみますとですね、竹、木あたりがやっぱりこう竹あたりは節があっただいぶん強そうなんですけども、何かこうすぐ倒れてこうくるというようなことで、ほとんど道路あたりでもですね、困っているような状況であります。ということで、何ですかね、各区でそれぞれやっておられますが、これを隣接区あたりとですね、一緒にこう日にちあたりをこう設定してどっかの町道なら町道の路線をこうしてこうそこだけは今年はよくなった。次のときはまた違う路線というか、そのような形で維持管理というのが一番毎年毎年しても、それで終わりならばいいんですけどですね。それで終わらないところが多いというか、そういうところがもう繰り返しですので、区長会あたりでですね、区長さんあたりにですね、まあ一応そこあたりを提案していただいてですね、町道にしる、河川にしる一緒なんですけども、災害、事故等がこう起こってからですね、してもこう人間をこう犠牲にしてからしかかるのはちょっと遅いというようなことで、本当毎年毎年やっても切りがないというようなことをございますけど、そこあたりを区長会等でですね、提案なさって前向きというか、そういう取り組みをしていただくならばと思いますけど、そこあたりはちょっと現実的に建設課長、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（本田眞二君） 建設課長。

○建設課長（大木義隆君） 先ほどお答えいたしましたとおり、県河川や町河川につきましての竹とかはですね、草とかにつきましては、この町道等環境整備補助金として地元のほうにお支払いするというふうな制度を設けているわけをございますけれども、確かに、毎年同じように竹を切る。あるいは岸を切るとかいうところが多いのが現実ではなかろうかというふうに思います。おおがかりで手に負えないところにつきましては、県のほうには毎年単県の要望として県の玉名地域振興局土木部のほうには提出をさせてもらっております。ただ予算の関係からか、やっぱりその手が回らないということで放置されているところが多いということも事実でございます。河川敷のちょっとした草刈ぐらいだったらですね、ご協力いただいてありがとうございましたということでよろしいんでしょうけれども、大規模なところにつきましては、9月の議会でもお答えしましたように、県のほうにも要望していくということできたいというふうに思います。

また、今ご提案がありました、隣接の行政区等とタイアップといいますか、一緒

にすれば効果も上がるんじゃないかならうかというご提案でございます。区長会等でですね、そういうふうなお話もできると思いますので、そのあたりはですね、お話をさせていただければというふうには考えるところでございます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 3番議員。

○3番議員（打越潤一君） 一応ですね、前向きな検討をこうお願いしましてですね、私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（本田眞二君） 以上で、3番議員の一般質問を終了しました。

続いて、10番議員の質問を許します。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 10番議員の唐杉です。最後の質問になります。

私、3月になるとですね、毎年東北の津波、原発の件で非常にこの印象が鮮烈に蘇ってですね、感慨深いものがあるんです。というのは、3月の11日の3時というのは、私がちょうど一般質問をした時期なんです。まさかああいうふうな大きな形になろうとは夢にも思っただけでなかったんですが、とにかくそういうことが起きたために、今でもまだ鮮烈に印象深く思っております。

私、今回はここにありますように、学校教育と地域おこし協力隊制度と予約型の乗合タクシー、アベノミクスの緊急財政対策についてというこの4点を通告しております。

まず、学校教育でございます。学力問題について本町の学力レベルは荒玉地区管内でその後どのくらいに位置しているか。

イ. 中学各学年の試験は毎年何回行われているか。英語、数学の各教科のページ数と試験範囲ページ数。

ロ. 中学校学力は小学校学力の延長である。中学校だけではどんなに努力しても学力はつかない。カリキュラム、週案の実施を含む学力向上に対してどのような内容の目標管理をしているか。

ハ. 小中学校学力は、塾の存在に支えられていると思うが、塾に行っていない生徒をどのように支えているか。

続いて、2です。2学期制の成果はどうか。学習の成果、学力をこまめにチェックできづらくしていると思うが、今も3学期制を続けている学校は全国でどのくらいあるか。やめたところはあるか。

3番目です。ALT教育内容と同教育の英語教育に対するウェイトはどのくらいか。

この学校教育をメインに今回捉えておりますけれども、これにつきましてはですね、ちょっと注釈を入れたいと思います。学校教育における学力問題は、平成18年6

月議会において、私の一般質問によって問題提起がなされました。当時の南関小中学校の学力は惨憺たるもので、玉名郡市17中学校の中でどん尻もどん尻でどうしようもない状況であったということは、既に周知のことです。周知のことであるというのは、お前だけしか周知じゃなかやっかというふうに言われるかもしれませんが、これは周知なんです。社会教育を除く学校教育の世界というのは、議会ではあまり従来も干渉されないで、干渉しなくて、そのほとんど専門の教育委員会に任せておけばよかったです。これが従来の姿であるわけですがけれども、大阪府の橋本徹知事です。府下の学力が全国に比較して全ての教科においてかなり低く、それを日教組の誤った指導が教員を庇護する立場を助長し、それが今日の教育行政につながったと考えてる。これはあくまでも私がそういうふうに理解しているわけですが、教育委員会を強烈に批難して、強い改善の方向を全国に発信することになったわけです。その中で、もっとも大きな改善目標といたしますのは、喫緊の課題としては、学力テスト結果の公開です。学力テストの公開によって、自己の置かれている学力レベルを知るということは大変重要なことであるわけですが、一方で、他に負けまいとするあまり、無用な競争を生み出すことになり、それが返ってマイナス要因を引き起こす可能性があるという理由もあって、文部科学省も慎重論を唱えて今日に至っておるようです。

一方、教職員の立場から言いますと、学力重視というのは、過度の労働強化につながり、ただでさえ複雑になってきておる学校教育をシビアにさせる。また、学校教育は学力だけではない、体育、徳育の面もあって、学力テスト結果を公開することは否定的であります。しかし、全国レベルで見ますと、私の記憶するところでは、秋田県、埼玉県、茨城県、鳥取県、大分県などは公開に積極的な自治体であります。熊本県は、県教育委員会、学校当局あげて非公開の立場をとっておるわけですが、それは先ほど申し上げたような理由だと思われま。しかしながら、南関町の学力の実態はそういう生ぬるい教育行政では間に合わない、劣悪な環境にあることは事実であり、県教育委員会や地域振興局の教育事務所からこれではいけないということで、かなり改善に向けて尽力されてはいますけれども、それが数値では全く知らされていないというもどかしさがあるわけでございます。

以下の質問はそういう状況下にあつて、どうすれば問題解決に近づけるかと、私なりに考えてみました。それは、教科書の進み具合が試験範囲に表れ、どのくらいの学習進路になっているのかチェックすることによって、例えば、教科書が200ページあって、その内、1年間に120ページしか履修できていないと。仮にしますと。あとの80ページはそのまま次の年度に持ち越されてしまいます。そのことは結局、翌年にはまた次の学年のカリキュラムがあるわけですから、結局消化され

ないで終わってしまう。こんなことでは普通の学力を維持することは全く困難なわけです。これはあとで質問することになりますけども、学習塾に行っている子どもは、そこで救済されます。しかしながら、何らかの理由で逆に塾に行けない子どもの救済にはつながりません。これが学力低下につながっているわけですが、一度遅れた子どもはずっとわからないままで一生ほったらかしになってしまうという、恐ろしい現実があるわけです。このような教育の実態とその解決のアプローチを私なりにまとめて質問するというのは、今回の学校教育の一般質問の目的でございます。

続きまして、これはもう字面をそのまま追っていきますと意味がわかるので、もう説明は避けますけれども、地域おこし協力隊の制度、これについて、これはどういうものか。それから、取り入れを検討したことはあるか。それをお尋ねいたします。

続いて、予約型乗合タクシー、これについては、高齢化が進み、運転免許証返上の町民が増えていく中で、買い物難民、医療難民など、交通弱者の町民が漸増すると思われまます。現在、予約型乗合タクシーの施行自治体はかなりの数に上っていると思えますけれども、住んでよかった南関町のキャッチフレーズに適用する施策の実施が必要ではないかということです。

それから、2番目としまして、さらに今後の福祉交通の発着地というのは、いわゆる路線バス停留所型よりドアツードアの予約型乗合タクシー型が望ましいと思うけれども、それをどう考えておられるか。

最後に、アベノミクスの緊急財政対策です。本町各担当課に対する各種補助金の動きはどうか。これは先ほどの打越議員も、昨日も質問があったと思えますけれども。

それから2番目、景気対策なら町として振興費を申請することを考えていないのか。ということでございます。

以上、4項目に渡って質問をいたします。あとは自席にて質問いたします。

○議長（本田眞二君） 10番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました、10番、唐杉議員の質問にお答えいたします。

まず、最初の質問の学校教育につきましては、教育長よりお答えいたします。

次に、地域おこし協力隊制度についてのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊制度は、人口減少や高齢化との進行が著しい地域において都市住民を受け入れ、地域協力活動に従事してもらい、その定住、定着を図りながら地域の活動、活性化に貢献していく総務省の事業でございます。総務省による財政支援は特別交付税で隊員1人当たり350万円、上限の支援があるということござ

います。地域協力活動としましては、農林水産業への従事、環境保全活動、住民の生活支援、地域おこし支援など活動がありますが、本町ではこれまで受入を検討したことはございません。

次に、予約型乗合タクシーについての質問にお答えいたします。

乗り合いタクシーの玉名・荒尾管内の導入を検討している自治体は、平成23年10月から運行している長洲町の金魚タクシー、また今年の10月から荒尾市、玉名市も導入を検討している状況にあります。いずれの団体も乗合タクシーの導入の理由として、人口の減少による路線バスの利用者が減少して、路線バス維持のための補助金が増額しているため、導入を検討している状況にあります。本町におきましても、同様の課題を抱えておりますので、先日、境田議員の質問にお答えしたように、交通手段の確保は、予約制度タクシー、既存のタクシー助成事業を緩和、福祉バス拡大と、いずれの手段が南関町にあった交通手段かを十分検討していきたいと考えているところでございます。

次に、アベノミクスの緊急対策につきましての質問にお答えいたします。

安倍政権の機動的な財政政策、大胆な金融緩和、民間投資を喚起する成長戦略の3つの矢をアベノミクスと呼ばれておりますが、金融市場ではこの政策を支持、ドル高、円安や株価高騰しております。平成24年度補正では、地域の元気臨時交付金、地域経済活性化雇用創出臨時交付金が新たに創設されたところでございます。本町の補正予算にも農業費、土木費、補正予算を計上しているところでございます。この補正予算につきましては、熊本県が土木農政部で説明会を開催している状況であります。また、平成25年度予算につきましては、現在のところ国からの詳細な説明もない状況でありますので、どのような事業に充てられるかが不明であります。しかしながら、町が振興総合計画の実施計画に掲げている事業が対象となるならば、申請をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席または担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 10番、唐杉議員の学校教育について答えさせていただきます。

本町の学力レベルは荒玉地区管内でその後どのくらいに位置しているかということでのお尋ねでございましたが、前提となるいわゆる学力問題についてですね、議員の私見も交えて、その趣旨が語られたところです。実は、その後というのがどの時点からというのがわかりませんでした。今さっきのお尋ねで、いわゆる平成18年どん尻のどん尻のところからしてということがわかったわけですけれども、実

は、学力というのはですね、数値データのみで判定するものでないということは、議員自身も先ほど述べられておりましたけれども、ここでは数値データについてのお尋ねだということですね、今年度の熊本県学力調査というのが行われてます。その結果によりますと、あとで中学校の学力は小学校からどがしよるかという意味も含まれておりますので、小学校のほうから申し上げます。県平均より南関の4つの小学校平均しますと、県の学力調査は4教科ですけれども、プラス4点、平均50点としますと54点取れてると、これは相当な学力であります。中学校のほうも実はマイナス、それこそそのときはですね、マイナス七、八点ぐらいはあったんじゃないかと思えますけれども、現在、プラス1点、総合してプラス1点ということで、実は荒玉管内は、先ほど話ありました、地域振興局の中にあります、玉名教育事務所が所長以下指導主事を抱えて管内の小中学校の教育指導を司っておられますけれども、その中で、玉名として、玉名という荒玉全部ですが、学力向上対策会議というのを立ち上げて2年目を迎えています。南関町は、町学力向上研究協議会を立ち上げたのが平成19年です。5年間の研究指定校の発表が終わってですね、2順目に今入っておりますが、その成果がかなり出てきた結果だというふうに見ているところです。実は、その荒玉全体で見ますと、県の中では、教育のメッカ玉名とかつて呼ばれておりましたのにですね、荒尾、玉名総合しますと、県平均より下回ります。下回る中で南関町は中学校もプラス1点になったということは、相当な伸びということで、実は県教育委員会からも南関町は最近すごいですねという評価をいただいているところでございます。そういうことをご察しいただきたいということです。

ところでですね、学力というときには、その関心事は数値データだけでよく判断されます。しかし、新学習指導要領のキーワードは、生きる力を身につけているかどうかということが学力だと言われます。その生きる力は知育、徳育、体育の3本柱、3本の矢といってもいいと思いますが、それがきちんとバランスのとれた教育実践をしているかどうかで評価されます。教育委員会としても、各学校の運営がその3本の矢がきちんとできているかどうかを見ていくわけで、きょうの南関中の卒業式が、あの感動的な姿として終わったというのは、いわゆる知、徳、体のですね、1つの大きな総合評価ができる現われではなかったかなというふうに見ています。

その生きる力を育む上での学力ですが、これは特典ばかりじゃなくてですね、1本目は、基礎的、基本的な知識や技能を確実に修得させることという1本目の柱。これが得点に表れる学力です。2本目は、それらを活用して課題解決ができるように思考力、判断力、表現力、その他の能力を育むこととされています。3つ目の柱は、主体的学習に取り組む態度を養うこと。すなわち、学習に意欲を持って取り組

むことということですね。学習意欲。この3つともがきちんとこう成長していったときに本当に生きて働く学力となると。まあいわゆる社会の中で活躍できる力というのは、この3つの学力が備わってないと点数、いわゆる点取り虫という言葉もありましたけれども、点数がよかったはずなのに、あらら大人になったらどうだろうかというふうな者も表れるということですね。そういうことで、学力調査の中の数値データというのは、学力の中の1つの分野であるということ、1人1人の児童・生徒の学力というのは、将来に渡って役立つ見えない学力、ここまでを学校教育でいかに育てるかが学校の力、あるいは教師の力というところで問われるところですよ。

さて、イの中学校各学年の試験についての質問ということですが、英語、数学の各教科のページ数と試験範囲ページ数ということで、これはですね、すべて答えますと随分時間がかかるんですが、一応学校から提出いただいておりますけれども、これだけあります。これだけ紙面がですね、その中の英語、数学で数学につきまして、1年生の教科書総ページ数は263ページです。そのうち、試験はですね、中間テストと期末テストですので、2学期制ですから、4回あるわけですね。4回に分けて行われますけど、12ページから前はいろいろオリエンテーション的な内容が入っておりますし、今、昨年度もちょっと答えました、新学習指導要領は非常に分厚い教科書になっています。ですから、学習指導要領を分厚い教科書を全部網羅しているんじゃないんですね、あくまで参考資料等もすべて含んでの教科書編成、あるいは練習問題、コラム、そういうものも含んだ分厚い教科書になっている関係で、今の方針、今度の方針はですね、前はゆとり教育と行ってましたけど、詰め込み教育というふうに肩代わりするような言い方がされましたが、そうではなくて、教科書を教えるじゃなくて、教科書で教える。しかし、教科書ばかりじゃなくて、いわゆるネット情報だとか、新聞とか、そういったものも含めてですね、活用する力、先ほど2番目の柱言いました、思考、判断、表現という力は必ずしも教科書ばかりじゃないというようなことで構成されております関係で、実は学校からいただいている試験範囲の1年間のすべてまとめたものを見ますと、数学の場合ですね、教科書と数学の友という問題集と、そして基本カード練習、繰り返し練習をやってきた、それらを含めてテスト範囲が設けられております。あとでぜひそれ言うてくれということであればまた自席からお答えしたいと思います。

次に、ロの質問ですが、中学校学力は、小学校学力の延長ということですね。中学校だけではどんなに努力しても学力はつかない。カリキュラム、手腕の実施を含む学力向上に対する内容目標管理ということです。実は、この点につきましては、教育委員会では学校管理規則というのを規定しているわけですが、この中に、



昔はですね、いわゆる法の中で規定されていたもので実施がされてきましたけれども、いわゆる地方分権化によりまして、市町村独自の管理規則を作成することになりまして、町としての管理不足によって、いわゆる教職員の教育内容についてはですね、教育委員会は、その指導事項を週指導計画案によって管理することと校長にそれを委任している規定があります。校長が、いわゆる管理職がですね、すべて教育実践内容については計画を立てさせ、計画どおりにできているのか。先ほどありましたように、その学年で終わらんなら次の学年にということがあっては絶対ならないわけです。そのために春休み、学年末、学年初め、休業日があるけれども、そこまで返上せないかんわけですね。そういうことで、教育課程というのはその学年についてはその学年で終了することというふうに規定をしているところです。

実は、この中学校の学力の目標管理につきましては、そういうことでやっているわけですが、小学校学力の延長ということで出されましたので、その点にも触れたいと思います。先ほども言いましたけれども、南関町では、学力向上研究協議会を就学前からですね、高等学校まで就学前、幼稚園、保育園の代表も入れて、そして高校の先生も入れて、縦の一環したその授業改善を図って欲しいと。わかっておるものはわかるけれども、わからんもんはそのまんまじゃいかんと。お互いにかかる者がわからない者にも教えられるような力、それが本当の学力だということで、学びあいをともにしあうことによって、どの子も勉強がいやだということを脱却できるような、そういう組織づくりをやってきたところです。どん尻のどん尻という言葉がありましたけれども、それを脱却するのは、やる子は自分でそれこそ主体性がありますけれども、わからん子がそのままに放って置くような授業をほったらかすような授業を先生達が残ままにしているのはこれほどでもないことでありまして、そこを克服するための協議会組織の編成だったわけです。そのことが結果的に学校を巡回してお互いに切磋琢磨してもらうような公開の授業研究会をつくってもらいました。発表会だけではありません。年に1度ですね。各学校で全部の先生が人に見てもらえるような授業を実施してもらいたいということで、授業公開、授業改善というスローガンで授業づくりをすべての先生方が取り組んでもらうようにしてきました。また、中学校の先生も小学校の丁寧な指導法に見習って、わかったかじゃなくて、小学校の先生方の丁寧さを身につけてもらいたいというような方法を取り入れたところです。その成果がですね、結果的には小学校はもうそれこそ緻密に指導されますので、個別指導の徹底あたりもあってですね、先ほど言いましたようにプラス4点、中学校は大体中学2年生でどっちかという部活偏重になって、得点がどこの学校も落ちてます。けれども、その中でも南関の2年生はあまりですね、よその学校ほど下がっていない実態があります。お互いに学びあうこと

で、切磋琢磨しあうことでそういう力が最近ついてきているのではないかというふうに捉えています。

3番目、ハです。小中学校学力は塾の存在に支えられていると思うがという議員の認識についてちょっと述べさせていただきます。小中学校の学力はですね、当然学校教育におうところが中心になるべきものです。今述べましたようにですね、学力向上研究協議会の授業で学校自身の努力、あるいは学校同士の切磋琢磨、そしてそれに加えて最近スタートしています学校応援団事業にまで放課後の子ども教室あたりまでですね、保護者の方あたりも含んで学校応援団丸つけ隊というようなことで、応援していただきまして、子ども達を励ましてもらうものですから、子どももわかった、あるいはわからんところが教えてもらえたというような姿が出てきて、そして小学校からしっかりとした力をつけて中学校へ進んでいると。中学校のほうはですね、小学校が頑張ってくれたお陰で中学校が上がってきましたという評価をいただいているのが現実でありまして、先生達の頼りなかけん塾に支えられとると捉えられたのか、そのところをちょっと、この文章は驚いたところでした。

そこでですね、県教委が通塾調査をやります。毎年ですね。今年も学習塾とそれからスポーツとか習い事塾とかですね、音楽や習字とかのそういう塾の調査を分類してやるんですが、何と南関町の小中学生740名いますが、塾に、学習塾に通っている子、小学生4名、中学生4名でした。合計ですよ。いかに塾じゃないかということがわかるでしょう。それだけ先生達が今頼りになるという姿ができていないかと思えます。

②番の質問、2学期制の成果はどうかということです。そして、学習の成果、学力をこまめにチェックしづらくしていると思うが、3学期制を続けている学校は3学期制のほうがいいのではないかというご提案も含んでいるのかなと思えます。そういうことでお答えをしたいと思います。

現在、2学期制を導入しているのは、全国と書いてありましたけど、一応県内だけで調べさせていただきました。県内ではですね、荒尾玉名管内は全小中学校です。それで、あと県内はですね、阿蘇、菊池、宇城の全部じゃありません。これは教育委員会で決めておる実施です。阿蘇、菊池、宇城、そして、ですから県内全体でも半分はありません。しかも3学期制にまた戻ったところはこの質問ですが、実はひとつありました。昨年度からですね、芦北の津奈木町が2学期制を取りやめたということです。3学期制に戻してもやっていけるということだったということだったそうです。

それぞれですね、2学期制、3学期制についてはデメリット、そしてメリット、検討済みですけれども、荒玉が何で全部2学期制なのかと言いますと、実は、南関

町が一番最後に2学期制になったわけですが、南関町だけが3学期制とっているために、荒尾玉名の教職員のいろんな校長会だとか、教頭会議だとか、体育の会議とか、担当者の会議がですね、学期制がずれますと組めなくなる部分が出てくるわけですね。そういうことで、荒玉は1つと、玉名管内は1つという合言葉で南関もぜひとということになりまして、荒玉管内一緒に2学期制がスタートしたところでありまして。そういう意味で、学習指導要領が先ほど言いましたように、ゆとりから改定されまして、時間数がかなり増えた関係で、授業を夏休みも繰り上げてやらにゃいかん。あわせて、3学期のときの始業式、終業式の日は半日でしたけれども、これ6回を4回にして、午後も授業をやるということによって、その厚くなった教科書を実施していくという授業時数の確保ができるようになってきている。その結果がですね、1年生から、小学の1年から授業を増やされたわけです。そういう意味で、2学期制になって今進んでいるわけです。じゃあ津奈木はどうしてやめたつかということになりますが、これは中学校、小学校よりも2日早く夏休み返上してやっているそうです。もっと暑い時期があるね。というようなことで、玉名は1つでいこうというのがいまだに方針として変わりません。

3番目、ALT教育内容と同教育の英語教育に対するウェイトがどのくらいかということでもあります。実は、従来の我が国の英語教育はですね、どちらかと言いますと、受験英語、受験に役立つ指導に偏ってきたためですね、ペーパーテストでは得点が取れてもですね。国際社会の中で通用するような英会話能力、私も含めてですね、身につけていないのが事実です。今日の国際化時代の中で、日本の政治経済、文化スポーツ、あらゆる発展のためには、将来を担う若者が世界共通語という英語力をですね、身につけることは必須の条件になっています。本町にもこれまで国際人としてのコミュニケーション力を育成するためにALT派遣事業を取り入れていただいておりますが、その会話力の育成にあたってはですね、英語を母国語とする外国の先生を教育現場に活かすことというのはとても有効な手段です。そこで、英語教師の計画したカリキュラムを実施するにあたって、英語の教師、日本人である英語の教師とALTがティームティーチングによって発音や会話指導、あるいはALTのリードによって授業の組み立て、そして1時間の指導内容をリードするという、こういう英語教師とのコラボレーションで授業展開をされています。小学校にもですね、月に1回程度、1週間に1校ずつ回るということで、半日ずつ行ってもらっています。小学校には別に英語指導員というのも英語塾の先生あたりを委託しておるところですが、いわゆる外国の生の英語が話せるようにALTの支援も小学生にもお世話になっているところです。そのお陰でですね、この数年、荒玉管内の中学校英語暗唱大会で毎年どこかの学年が優勝して県体まで出場できる力

になっています。そういうことに加えて、ただいまきておられるアリス先生はですね、とってもハートが日系の4世でありますけれども、ハートがあつて日本人的なハートがあつて、きのうも話してましたが、掃除がんばって先生達が感謝しているよとかですね、あるいは、小学校をあと1時間ずつ増やしていいですよとか、というような非常に積極的な活躍を、貢献をしてもらっているところです。

以上、お答えしまして、次の質問は自席からさせていただきます。

○議長（本田眞二君） ほかに補足説明はありますか。

それでは、次は再質問の番ですが、ここで10分ほど休憩します。

-----○-----

休憩 午後4時46分

再開 午後4時53分

-----○-----

○議長（本田眞二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁の中で、発言に誤りがあったということで訂正の要望が出ておりますので、これを許します。教育長。

○教育長（大里耕守君） 通塾の状況についてですね、私も先ほどこんなに少ないのかなと思ひながら自信持って言ってしまいましたけれども、実はですね、家庭教師の該当の数のページを見てしまって、それを出してしまひまして申し訳ございません。通塾状況につきましては、小学校が24名、学習塾ですね。それから中学校が53名、あわせて77名の児童生徒が現在学習塾で学習も追加してやっているということでありましたので、申し訳ございませんでした。

○議長（本田眞二君） それでは、今の修正を議事録でも修正するように要請して、質問を続行してください。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はじめに、イのところですけど、ちょっと具体的な数字をもらえると思つたらもらっていませんでしたんで、私が私で調べたやつを使います。その前にですね、前期中期、それから前期期末、後期中間、後期期末ですかね、この4つまでのそれぞれの履修時間をですね、そうですね、英語で言いますとですね、3年生の英語とですね、それから数学の1年生の数学、この2つで結構ですので、教えていただけますか。入学してから前期の中間考査までの時間、それから中間考査があつて期末考査までの時間ですね、そういうふうに教えていただけますと。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 授業の時数については、ここでは調査をしておりませんので答えができませんが、1年の英語の中間ですか。

〔「3年の」と呼ぶ者あり〕 3年の 〔「3年の英語の中期」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 発言は、ちょっと待ってください。そしたら、10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 3年ですね、英語3年の入学から中間考査までの履修時間ですね、それから、同じく中間考査から期末までの履修時間、前期の期末テストから後期の中間までの履修時間、そういうふうに後期の中間から後期期末の履修時間、この4つの区分でお願いします。英語の3年生と数学の1年生ですね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどもお答えしましたように、時間数についてはここではいただいておりませんので、範囲で、ページ数及び範囲でいただきましたのでですね、時数についてはここにはありません。

○議長（本田眞二君） ただいまの質問に後日答えられるよう要請します。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それじゃそういう教育長がそう言われるんで、しょうがありませんけども、その前、そのあと事前にですね、教育長、ちょっと耳打ちをしようとしたじゃなかですか、こういうとこやけんがということで。それば聞いてもろたらんなら話にならんもん。

それではですね、あとはじゃあ数字がなかということで、大体4分の1にするとよかろうというふうには思いますんでですね、その期間は等間隔だというふうに理解をしてですね、質問に進めます。

この1年生から3年までのですね、試験範囲を見るといろんな点が見えてくるわけです。新1年のですね、試験範囲が極端に少ないこと。前期中間テストまで数学は全体のページの5%しか進んでいない。英語も10%止まりだと。これは小学校からの学力が低すぎるということを示していると思うけれども、その辺はどのように。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） ページ数はここにありますので、1年の数学で言いますと、12ページから47ページまでということでの前期中間テスト範囲であります、合計は263ページ、実は、このページ数に先ほど言いましたからくりがありまして、1年の教科書は263はあるんだけど、1年の最後が185ページまでの範囲で終わってます。じゃああとの80ページは何なのかということですけど、期末のあとにあと少し授業があります。その分とあと207ページから263ページまで、最後までは実はコラム、復習問題、発展問題ということが掲載されている関係で、この185ページまでを4分割、ただし、数学の1年生はですね、常にフィードバック学習ができるように、1学期中間も12ページから47だったけれども、期末も12ページから66ページ、そして後期の中間もまた12ページから111ペー

ジまでというふうなことで、これはラスパイレル学習とありますが、ラセン学習、1回やったのをフィールドバックしながら忘れないように、そこも使って活用する力をためすという、そういう試験問題の出し方をしてあるわけで、ですから、最初だけ極端に何か少なく見えると思われれます。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） あとのほうの185ページが全部だというような説明で、そのあとは考慮に入れたらちょっとおかしくなるよというようなことは、話の上ではよくわかりましたですけど、本当かどうかというのは、私もちょっと確認をせんとわかりませんので、一応聞いておきます。

それでですね、その次ですが、前期の期末までにですね、各学年等の進み方が3分の1にも達してないんですよ。言いますとですね、数学は249ページある3年の教科書がですね、65ページしか進んでないです。26%。2年生の数学はですね、195ページあるのに62ページしか進んでいない。1年生は263ページあるのに66ページしか進んでいない。実に25%、32%、26%と、大体半分なかといかんですが、4分の1しか進んどらん。英語で言いますと、英語も3年生は141ページのうちに45ページです。2年生は133ページのうち43ページ、1年生は141ページのうち43ページと、つまり4分の1から3分の1ぐらいのところまでしか進んでいないわけです。これはどうしてですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほども答えましたように、数学の場合から言いますけども、特に3年生の教科書はですね、もう249ページ中、188ページで終わりなんです。ですから、その4分割というようなことでお考えいただきたいと思いますが、考査の出題範囲は、教科書だけでなく、ワーク、学習プリントも含まれるというふうに教科の担任から受けております。それから、英語のほう、読本ですね、今議員がページを言われたのは読本、NEW HORIZONという東京書籍の教科書ですが、読本のみ出題範囲をページに書いてあるもんですから、ところが、テスト範囲はまた別にありまして、英語のほうは教科書、例えば1学期前期、期末、教科書14から43ページ、プラス、ワークの10ページから41ページ、それに会話のテープがあるんですが、CDが、I CAN IT! Program 1.2.3.4.5というようなことで、そのいわゆるヒヤリングテストですね。こういうものが別に科されます。そういった関係で、必ずしも教科書を4分割というふうにはなっていないということです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） カリキュラムというのがありますよね。カリキュラムの年間学習計画の中で、それがどのような計画でできるようになっているというのと関係してくるわけです。それともういっちょ、何やったか、週案というのがあるですね、その週案の中でですね、教員が目標の学習履修案というのをつくるわけですけど、それをそのとおりに消化できているかどうか。それがちょっと私は大きな疑問になるわけですけど、その辺についてはどうですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど最初の答弁でその点はもう一応お話したところでしたが、いわゆる管理規則によって週計画はですね、ただ計画を立てただけで例えば、途中から行事が入り込んだために週計画を変えなければならなくなったというような場合ですね、必ずその週の中で計画の改善点を記録を取って、そしてその分を次の週に加えながら新計画を作り直すということで、教育委員会が学校訪問というのを年に1度やりますけれども、その中で、諸帳簿閲覧というのを行事の中に入れてます。点検ですね。その中で、先生方が週計画を週案をつかった記録を全部提出をいただいて見ているわけです。校長、教頭から定期的に点検をするために、大体月1回提出を求めているようですが、校長、教頭、計画が修正されたところはよく記録をとって、次に実施ができておりましたとかですね、いわゆる励ましの言葉といいますか、担任、教科担任への、そういうことでその辺の業務そのものはもう校長の裁量に任せているのが教育委員会の立場です。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そうじゃないでしょう。例えば、これは前の教育長の一般質問の答えですけど、週案はこれからはびしゃっと指導をして、各校長単位です、それをやるようにすると約束されてますよ。だから、それは今の答えになってないじゃないですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 約束をされたことによって管理規則に規定したわけです。ですから、その規定どおりに今やっただけなので、計画が計画どおりできない、その週できなかった授業については、その反省をその担任は書いて、書き込んで、そして、その修正計画をもとに次の週で再計画をしておいて実施をせないかんわけです。ですから、1年間ではきちんと終わらんといかんわけです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 1年間で終わるんじゃないで、大体週案は毎週毎週ね、その目標にしたがって計画を組んでるわけだから、それはおかしいんじゃないです

か。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 1年間だとは教科書全体を1年間という意味で、週計画の修正は、それは次の週までに終わらないけません。はい、そういうことです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ですから、その週案がぴしゃっで行われておるならばですね、今私がさっきから申し上げている、そのページ数がこんなに消化されていないという数字にはね、ならないはずじゃないかというのを今申し上げようとしておるわけですけど、その辺については、週案はですよ、その副読本とかなんか知らんわけですけど、そういうものはそれも書かれておっですか。その中に。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 当然、実践した内容はすべて書き込むようになっております。ですから、ワークあるいは教科書以外のものも活用した場合にはそれを書き込まなくてはいけないわけですね。要は、私もこう見てですね、英語の3年生が141ページあるのに82ページで最後の期末が終わってるからと思って不思議に思ったところ、先ほどから何度も言ってますが、91ページからあとは応用編、期末テストのあと82から90ページまでですね、あとの8ページは期末テストのあとに実施するというので、すべてそこまで終るようになってます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 終わるようになっていっているといっても、その例えば、82ページからあとはですね、ただ何もなくてね、その単元が終わってもいいという指導になつとるわけですね、それじゃ。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 82から90までが最後の単元になるわけですね。いわゆる、卒業式の前日の授業までが結果的に3年生の英語のテスト以降の単元、テストのときはそこまでは範囲はないわけですね。1番最後までは期末テストに、もう1番最後の日が期末テストであればそこまでちゃんとせな、90ページまでせんといかんわけですけど、そういう構成になっているわけです。わかりませんか。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） その次のほうにまいります。例えば、英語なんかはですね、ニューホライズンイングリッシュ何とかとかいうリーダーはですね、それは例えば、過去分詞を使って受け身をするとか、しないとか、現在分詞を使って進行形にするとかですね、そんなのは、それはいつでも、どこでもできると思うんです。ところが、数学なんかはですね、ページは、これは数学は、例えば188ページで



終わりを書いてあるけどですね、188ページで終わりだけでも、188ページからの60数ページはですね、何も載っとらんとですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 189ページから最後の249ページまでは、先ほども何度も言ってますか、ワークあるいは問題集がずらっとあるわけです。ですから、もう1学期の前期のうちからずっと使うてきとるわけです、そのページは、後から、問題を。おわかりでしょうか。ですから、あとで勉強せんでいいわけですよ。もうその都度その都度、前の単元の問題集が載っとるわけです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ならそのところはもうその辺でやめます。

それからですね、週案をですね、見せてくれと言うたときですね、見せられんて言う答えが返ってきてますもんね。この週案というのは、本当はやっぱり保護者にもオープンにしてですね、こういう計画でやるんだけれどもというなのはですね、そのやっていいんじゃないかと思うんだけど、教育長、どげん思いなさってますか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどから授業計画変更という、いわゆる授業の部分だけを書いていけばそれでいいんですが、実は先生方はそれは個人情報、生徒への指導事項とかですね、あるいは、教育実践の記録とか、そういうものもずっとこう記載して記録帳にも使ってるわけです。そういう意味で、このいわゆる週指導計画書だけなら公開できますけれども、個人情報がたくさん載っている帳面になつとるものですから、公開は学校はしないという方針でいってます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そこがおかしかったですね。そういうのは、記録というのはね、週案で記録はとる必要はなかですよ、何も。ほるけん週案で何でとらないかんのかと、個人情報であればね、子どもの学習記録とか、そういうやつはですね、ほかのところで使ってもいいわけで、ほかのやつを使って。何でその週案を使ってでも、プライバシーのどうのこうのというても、それは前からそういう説明を受けております。だけど、それは本当言うと、意味のなかこつですよ。と私は思います。それをですね、プライバシーがあるけんが見せられんとかいうのは、それは学校の勝手ですよ。私はそがん思いますけど。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学校によってはですね、今のようなご意見があつて、いわゆる別帳ですね、個人情報を記録する帳面と、それから計画、そして計画の記録、これを授業だけに限つての週指導の変更計画、そういうものを記録する帳面だけを探

用している学校もあります。そういう意味からすると、公開はできるわけですね。  
以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） だからなぜそれをやらんとですか。我が町では。それは教師がそういう必要があるけんから出さんののだというでもですね、いや、それはおかしかて、教育長がですね、それはおかしかけんがら、それはやめなっせて、そんなかつは別のやつでつくればよかるもんで、それだけの権限な教育長にあつとじゃなかつですか。それをちょっと聞きたいです。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） ご指摘の点、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） あのですね、ちょっとこれは暴露気味な記事になるわけですけども、これはですね、平成18年の6月にですね、私が一般質問で使ったやつです。だから、ここにいらっしゃる半分以上の方はですね、知っておられると思いますけど、ちょっとここで読み上げてみます。

教育委員会の議事録を、これは私が言っておることです。平成15年度から18年度まで、駆け足で見せてもらったわけです。教育委員会の中では、学力低下の問題は残念ながら平成17年度までは全くといっていいほど話題になっておりません。これは教育委員会の議事録のことです。それがたった1回だけ、それは平成17年度の第6回教育委員会、これは平成17年10月24日に開催されておるわけですけども、これは大事なことですから、皆さんちょっとメモをしておいてください。こう言っております、私が。平成17年の10月24日、その中で教育長、これは前教育長です。大里教育長ではありません。前教育長からですね、玉名教育事務所、これは県の教育長からの県北にある出先機関です。教育事務所、荒尾市を含めた玉名郡市の教育関係のシンクタンクにあたるわけですけど、教育関係の中枢がこの仕事に就かれていることになるわけですけど、というふうに言っておりますけど、その所長及び教育主事の発言が紹介されております。これは大事です。どういう内容かと言いますと、南関町小中学校は学力の面でいろいろ課題がある。特に小学校の学力が影響しているようで、このことについては、町内小学校での6年間で実際6年としての学力がついているのか非常に疑問である。中学校側の話によると、新1年生でテストしても、小学校の3、4年ぐらいの学力しかない生徒が相当数いるということである。今後、小学校を含めて、学力向上について頑張ってもらいたいものであると。これは前教育長の発言になっております。このような大問題が発生していることがわかりながらですよ、教育委員会ではその後の議事録では議題どころ

か、話題にもあがっていない。これは一体どういうことかと、当時の教育長にですね、質問しました。そしたら、当時の教育長はですね、学力が低いということは承知しております。以上です。これで終わりです。私はですね、議事録に残っておるんですけど、学力が低いということは承知しているとか、そういう他人事のようなことではなくて、小学校の3、4年ぐらいの学力しかない生徒が相当数いるということは、教育問題を担当している方にとっては、当然問題意識を持っておいてもらわんといかんわけです。このことはですね、町民にとっては大問題だと。ですから、すぐにでも対策に入るというのが教育委員会、引いては、教育長の役割ではないかと思うんですけど、学力向上の授業は他人に任せていいんだろうかということを私がしております。教育委員会の職務権限については、同じく地教行法の第23条、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行するとなっております。この6項には、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関することとあるわけです。ですから、町教育委員会は、教育に関する一切の権限を町長の業務から外し、完全に委任されているわけです。こういうことは、町長は何も知りません。知らなくてもいいことになるとるわけです。その委任している最も大事な教育の学力問題に対して、議論が少ないということは一体どういうことだろうと思います。

そこでですね、これからがちょっとあれなんですよ。さらに時間を追っていきますと、その半年後の18年の6月議会です。前のは、これは議事録の紹介ですからね。半年後の18年の6月議会です。私は学力が低下しているという内容の一般質問をしました。これは今度の期の議員職員ですから、これは私を含めたその次の期の方も含んでおりますけど、全員記憶をしておられると思いますけれども、それに対して、学力は中のちょっと下とかですね、適当にあしらわれておるわけです。そのあとで、前教育長は何と言われているか、18年の第3教育委員会、これは6月28日に開催ですから、6月議会開催の直後です。その席上で、こう言ったと議事録に載っております。学力の低いということは、唐杉議員はどこから入手したかはわかりませんが、学力が低いということはないのではないかと思う。こういうとんでもない言い方とるわけです。議事録を見て、私はびっくりしたんですね、そこで。玉名教育事務所長が半年前にははっきりと言ってるのが、それが嘘だと言ってる。こんなことで教育長が勤めるんかと。議会の一般質問に嘘をついとる。議会の侮辱も甚だしいと思っておりますというように、ずっとこうしてあるわけです。この半年前に玉名教育事務所の所長がはっきり言っておられる事実を知っていながら、誰も今後どう対策したらいいのかというようなことも意見もない。そういうことをやってきたのは、教育委員会だと思うわけです。今は教育長はもう改善されて

いるというようなことですが、私は到底それはね、信じられません。それは私が勝手にそう思うだけだから、それは教育長はそがんこっじゃって言われたらそれでよかですけど、私はこの現状がある中でですね、私は教育委員会そのものを信用するわけいかないわけです。ですから、もう少しはっきりと私の信用を得るところまでですね、今後はご努力をお願いしたいと思うわけですけど。

週案はですね、教育長自身は、先ほどの答えでは見ておるという話ですね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 過去のことまで出していただきましたけれども、当然、これでよしということはありません。教育委員会としては、今後ですね、子どもの学力、まだそれこそ教室になかなか入れない中学生も居るのは現実ですので、その子も含めてすべての子どもが自ら大事な人生をつくるための学習であるということを視点におきながら、先ほど学びあいということでの力をつける授業改善に取り組んでいるということ言いましたけれども、今後もそれぞれの学校事務会で指定しながら、しかもこれに町民の皆様の応援団も借りながらですね、すべての子どもたちを学力をつけていきたいと思えます。

週案のチェックにつきましては、私は学校訪問に行ったら必ず週案を、ただ開くばかりじゃありません。校長、教頭がどうコメントを書いているかも読んで、そして必ず私自身がその先生を励まし、指導がいる場合には指導付箋をつけて、その訪問の任務をしているところです。

以上です。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そういう努力のあとが伺えるために学力が向上したんだというようなことを言いますと、教育長は非常にそれで満足されるかもしれませんが、私はそういうふうに思いました。それでですね、これは私は試験範囲が教科書が188ページのもの、いや249ページのもので、数学で言うと、188ページ、3年生ですね。そのほかは全部そのサービスのやつしか入ってないんだというようなことですが、例えば英語なんか141ページのうちに82ページしか履修できなくて、試験が、期末試験が行われている。数学というのは、もう本当ね、1年、2年、3年ともひどいんですよ。57%しか、263ページある1年生の教材でですね、151ページしか消化されていないです。2年生は195ページのうちに120ページです。これでやっと3分の2ぐらいですね。あと3分の1とか、半分ちょっととしかないので、そういうようなやつが全部これは副読本類で消化されているというようなことで、とても説明ができるようなもんじゃなかと思っておりますけど、教育長がそがん言われるならば、私はそれをもういっぺん調

べます。確かに教育長が言われるのは本当だったばいというのであれば、ハッピーでございますので、それをまた私もちょっと調べてみたいと思います。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学校からいただいた資料がありますので、のちほどコピーを差し上げたいと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それはもうもろとります。もろとるといふか、私も私で調べて、ただ教育長ご存じだと思いますけど、私も教育長の返事がなかなか、私はこん次の質問がされんですもんね。そるけん持っとるわけで。ただ私は持っておりますんちゅうなら、ならもうしょんなかけん、私が言いますということで、そういうふうになっていくわけですけど、それはもうお互い様やけんしょんなかと思ひますよね。それはもう了解してください。

次に進みます。

もうカリキュラムとか、週案とかいうのは、今教育長が言われたことだと、今のところはそういうことで理解をしておきます。

小学校の今みたいな質問はですね、あとで、あとでといふか、またそんな次の次回にですね、また質問をしたいと思ひますので、私も小学校はこれからまた勉強します。

次は、2学期制については、もう2学期制はもう荒玉地区で全部共通でやっておるし、それから、ほかの行事の関係でですね、南関だけがそれをやめようとしてもそれはできないんだといふのは、わかりました。それでもうそれについてはもうあんまり言及といふか、質問を辞めます。

あとはALTの教育のことですけど、これはやっぱり言葉を通じての英語学習といふのは、それは昔からそのいわゆるデスクワークでも英語教育といふのは問題があるといふことは、私もかねてから知っておりますけどですね。それとはまた別個の形でやっぱりALTの教育といふのは、ALTといふのは英語の試験の免許は持つとんなつとですかね。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 母国語ですので、英語の免許は必要ないわけですね。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） それは違ふとじゃなかでしょうかね。例えば、なら母国語やけんて、なら国語の先生はなら誰つでん教えられるとですか。そがんわけはなかですよ。だけんそれはちょっと違ふとやなかですか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長(大里耕守君) 文部科学省の中のJETプログラムというのがありますけど、そこでいわゆる資格審査が行われてですね、英語を教えきることかというつもりで受け取ってしまったものですから、実はその資格ちゅうか、調査が行われて、それに合致する人ということで選ばれているわけですね。

○議長(本田眞二君) 10番議員。

○10番議員(唐杉純夫君) ただ私ちょっと気になっとなるのはですね、そういう方が入ってこられたためにですね、今までまともに、まともという言い方おかしいですけど、教えてきておられた英語教育の本当の先生がですね、投げやりという言い方はいかんですけど、そういうようなことで、もう自分はそういう人があるけんが、自分の役割はもうよかったというようなことですね、ひょっとしてそういう人が本来の教育のあり方をですね、ちょっと履き違え、履き違えたというとまた語弊があつとですけど、そういう人がひょっとするとおらずとじゃなかろうかという感じがしましてですね、そこがやっぱり私がずっとこう疑問に思とつとこなんですけど。その辺についてはどうですか。

○議長(本田眞二君) 教育長。

○教育長(大里耕守君) 実は、それがその資格、いわゆるその勝手にやってもらっちゃ困るわけですよ。ですから、そういう指導能力、あるいは協調性、それから相手国の文化も理解できるか、そういったものが資格条件となるわけで、そして、あわせて今度は英語の教師のほうもALTとともに合同の研修会が何度も重ねられて、そして共にコミュニケーションを持ちながらチームティーチングができるよということ、そういう研修がないとやっぱり雇うわけいきませんのでですね。その資格をパスされた方が文科省から県教委にということで配置されています。英語国はアメリカとイギリスばかりじゃございません。

○議長(本田眞二君) 10番議員。

○10番議員(唐杉純夫君) ただ私のもういっちょの質問には答えがなかです。今までの先生がやる気を無くしてね、あるいは劣等感でもってそれを私なんかはというようにね、その逃げの、逃げの態勢というとまた語弊があるけどですね、そういうような人もおるとやなかですかという質問をしたんですけど。

○議長(本田眞二君) 教育長。

○教育長(大里耕守君) 小学校のほうはALTの先生が応援して英語活動をですね、会話を指導してくれるからありがたいということで、それはある面はそういうところがあるかもしれません。けれども、中学校の英語教師は、これこそ英語の免許がプライドですので、それがあってはならんわけですが、当然、常に英会話をしながらそこをやってくれているわけです。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ただ私の伝え聞くところではですね、やはりその辺の欠点というかな、心配というかな、そういうのがあるんじゃないかなと思うんですよ。だからやっぱりそういう立場の先生がおられたらですね、これは英語のALTの英語教育というのは、昔からあつとるわけじゃなかけんですね。やっぱり戸惑いを感じとらす人もいっぱいおらすと思うんですよ。そういう人の救済をですね、やっぱり教育委員会としてはぜひやっていただく必要があるんじゃないかというふうに思っておりますけど、その辺についての対策というか、考え方というか、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（本田眞二君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 課長が後ろからそがんとはなかというふうに言っておりますけどですね、実は、町で国際理解教育部会という先生方の部会を年に4回もってます。その中で、いろんな悩みがあればですね、あるいは授業をどう組み立てていくかというようなことで、もちろん学校でもやってもらってますけども、今度は小学校と中学校のつながりもあるもんですから、係長を中心にその部会を開いております。そういうこともあって、課長もないというふうに今言ってるわけで。南関町の場合はご心配ないと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） なんか大石課長、援軍のあつたごたんな、強力な援軍が。

○議長（本田眞二君） 教育課長。

○教育課長（大石和幸君） 私、特にALTとはですね、私生活でもよく見えますし、先生とのですね、コミュニケーションどうですかということも聞きます。今までの歴代のALTからですね、そういった不満を聞いたことないし、また学校に行ったら英語の先生ともですね、ALTがおる限り、自分が文法とかなんか言っても、発音をお願いしますからどうぞと言ったら、発音をばつと言って、子どもたちもそれに答えると、非常にですね、やっぱり発音をですね、流暢にやってもらうことは非常にいいということで、それが自分のプライドを傷つけるということは全然ないということで、自信持ってやられております。それは自信持って答えます。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） はい、わかりました。じゃあ自信を持って聞きます。あと教育問題では、結局いろいろ聞いたばつてんが、言うたばつてんが、大体こんなところでしょうかね、あとはまたその次の機会にまた教育長、お世話でございますけど、よろしくをお願いします。

続きまして、今度は地域おこし協力隊制度に入ってますけど、お隣のです

ね、和水町には、3名の協力隊が今いらっしゃいます。それで、これ特別交付金制度の中から充当されて、350万円ですね、350万円というのは業務としてはですね、いろいろ町長も言われましたけども、そういった問題がいろいろある、こういうことはいいんですよというなのもある。だから、これをもしやるとした場合ですね、どんなふうな取り入れられ方があるのかなというのをですね、ちょっと口答だけでも結構でございますんで、堀課長、何かありましたらちょっと言うてもらってよかでしょうか。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、南関町における地域の実情がどうなのかと、現状把握しながら、そして、その課題がどうなるのかというのをまず町が適格に判断しなければならないだろうと。そして、その中に住民のニーズ、前日からの交通問題も出ております。そういうニーズを住民のニーズがどうあるのかというのを把握しながら、目的、その地域おこし協力隊を町が導入する目的を明確化しなければならないと。そして、地域おこし協力隊にどのような活動をさせるのかという検討をしていかなければいけないというふうに考えております。目的が不明確であった場合においては、せっかく都市部から来ていただいた、地域おこし協力隊に迷惑かけることにもなりますので、まず、地域の実情を十分把握しながら、住民のニーズ、それからどのような部門に活動ができるのかというふうに検討していきたいと思っております。

○議長（本田眞二君） 残り8分を切りました。10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） 制度自体は非常に私は、総務省も、要するに定住促進というイメージもあって、私は結構これでいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、町長、その辺は今、堀課長言われた、検討してみてよかったらちょっと入れてもよかばいというようなところになっているのかどうか、その辺はちょっとお聞きしたいですけどね。

○議長（本田眞二君） 町長。

○町長（上田数吉君） 今言われましたことにはですね、まだ検討はしておりませんが、永住される方であればですね、私としても検討を十分する機会を持ちますけれども、今のところですね、おそらく永住はされないということではないかと思えます。永住されるならばですね、仕事の面、そしてまた住宅の問題、その辺も出てまいりますので、この辺から十分検討してこのことについては検討をして、よければですね、実施したいと思っておりますけれども、まず、第一は永住、そしてまた、町としてはですね、住宅の問題、そしてまた仕事の問題も考えていかなければなりません。大変な問題だと私は思っております。



○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） ちょっと私も勉強した限りではですね、まずこの定住化するための協力隊員の応募の条件としましてですね、そこに必ず住むことという前提があります。だから、その今町長の言われたことは、ちょっとあたらないと思います。ですから、定住条件付きです。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 地域おこし協力隊、期間が3年間あります。3年間あるうちには住民票を移すと。その後が、町長が言われた定住だろうと、その後、町にその人が定住するのかという部分の中で、必ずしもそうはいかんとじゃなかろうかと。3年地域おこし協力隊で南関町に住んでいただいたら、あとは出ていかれる場合も往々にしてあるんじゃないかろうかということ町長が心配して発言したと思います。

○議長（本田眞二君） 10番議員。

○10番議員（唐杉純夫君） そういう恐れは十分あります。いや、あるんですよ。あるんですけどですね、それを恐れておったらですね、定住促進もへったくれもないんですよ。だからそれはそれとして、まず南関町に住んでもらって、それで住んでもらった結果でですね、これはどうだこうだということになって初めて意味があることなんです。ですから、それを先に言われたら、もうちょっとやっぱりだめなのかなという感じがしますですね。そうじゃないというのは1つ大きなのがありますので、そのところは町長、よくご理解をいただいとって欲しいです。要するに、地域おこし協力隊というのは、総務省が出しておる地域おこしの1つの目玉の商品でございますんでですね、やっぱりこれは使わない手はないというふうに私は思えてくるんですけど、もう一度ちょっとよくご検討をいただきまして、ちょっと執行部の中で練っていただきたいというふうに思います。私もなかなかこの女性とあったんですよ。なかなかきはきはしてですね、しっかりした女性ですもんね。関心したです。こういう人が南関におってくれたらね、どれだけよかあれになっじゃろかて、あんた議員にならんて言うたぐらいのごつあつとですよ。やっぱりね、それだけの人がきとりますからですね、ぜひご検討をいただきたいというふうに思っております。

あとは乗合タクシーはもう省略いたしまして、もう一つですね、アベノミクスの緊急財政政策の中にですね、空家対策できのう酒見議員が質問をしました。あれは空き家対策で危険だからというようなことで取払うということの意味も1つあったかと思えますけど、もう1つの考え方はですね、定住促進のために130人だったですかね。130人ばかり今おるということやったですね。130人ばかり、1

30人分の家が今あると。これをですね、補修なり何なりしてですね、使えるような手だてがないものかどうか。その辺についてですね、ちょっとご検討をお願いでけんだらうかなというように思っているわけですけど、これをですね、都会地域からの移住者に当て込むならばですね、これは家族まで入れて数百人分ですね、人口増にすることができるわけです。こんなにいいことがですね、今度の緊急財政対策で組み込めるならね、こげんよかこつはなかやっかいというように思っていますね、一応その意見としてご検討をお願いをしたいというように考えたわけですけども、もう答えはもうちょっとあるけど、その辺をどうかな、はい、お願いします。

○議長（本田眞二君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 25年度の予算をちょっと調べておりましたらですね、国土交通省関係で空家管理等基盤強化推進事業が創設されたというような、これは全国町村会の情報の記事が1つ載ってました。空き家の活用、適正管理、いわゆる撤去について所有者等に対するコンサルや適正管理に対するための整備を支援するというような制度が新しく創設されたということです。その事業の内容もちょっと調べてみる必要もあるかと思えます。ただ空き家に関しては、現所有者がおりますので、所有者とのどういうふうなやりとりができるのか、それを活用させるのかという部分等も大きな問題、課題もあるだろうと思えます。

以上です。

○議長（本田眞二君） はい、最後の一言だけだと思います。

○10番議員（唐杉純夫君） 今、執行部で今言われましたんで、よろしくご検討をお願いいたします。今、緊急経済対策というのは、何でもいいと思うんですよね。有効需要が増すようなものであれば何でもいいんじゃないかというように、私は思っているんですけど。堀課長はちょっと方向が違いますけど、私はそういうふうに思っておりますので、いろんないいアイデアが出てくるならば、それにこしたことはないと思っておりますので、よろしくご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（本田眞二君） 以上で、10番議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日予定していました一般質問は終了しました。

ここでお諮りします。

明日13日から14日までは、常任委員会協議会のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本田眞二君） 異議なしと認めます。

したがって、明日の13日から14日までは、常任委員会協議会のため休会とし

ます。

なお、15日は午前10時に本会議場にご参集ください。

本日は、これにて散会します。起立。礼。

お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後5時46分